

1. 議事日程（第1日目）  
（予算決算常任委員会）

平成31年 3月 7日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

- 1、開 会  
2、議 題

（1）議案第25号 平成31年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	大 下 正 幸
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	山 根 温 子	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	児 玉 史 則
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（42名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	竹 本 峰 昭
総 務 部 長	杉 安 明 彦	企 画 振 興 部 長	西 岡 保 典
消 防 長	山 平 修	会 計 管 理 者	兼 村 恵
消防次長兼消防総務課長	近 藤 修 二	消 防 署 長	益 田 輝 喜
総 務 課 長	高 藤 誠	総務課秘書広報室長	新 谷 洋 子
情報管理課長	竹 本 伸 治	危 機 管 理 課 長	神 田 正 広
財産管理課長	内 藤 道 也	財 政 課 長	河 本 圭 司

政策企画課長	行 森 俊 莊	地方創生推進課長	高 下 正 晴
行政委員会総合事務局長	柿 林 浩 次	消 防 課 長	吉 川 真 治
予 防 課 長	小笠原 晃 之	警 防 課 長	下津江 健
危機管理課主幹	谷 利 佳 人	予防課主幹兼予防係長	佐々木 努
行政委員会総合事務局事務局長補佐	国 司 秀 信	消防総務課課長補佐	田 中 真二郎
総務課行政係長	藤 井 伸 樹	総務課職員係長	船 津 晃 一
秘書広報室秘書広報係長	久 光 正 士	情報管理課情報管理係長	安 田 勝 明
情報管理課電算管理係長	大 下 幹 成	危機管理課防災・生活安全係長	塚 本 真 樹
危機管理課消防団係長	岡 野 順 治	財産管理課管理・営繕係長	竹 添 正 弘
財政課財政係長	津賀山 泰 佑	政策企画課企画調整係長	森 本 貞 彦
地方創生推進課定住促進係長	戸 田 邦 昭	地方創生推進課まちづくり支援係長	岡 本 充 行
消防総務課総務係長	逸 見 飛 鳥	消防課通信指令係長	小笠原 祐 二
予防課指導係長	河 野 円	警防課警防係長	竹 内 豊
警防課救急係長	大 野 法 希	会計課出納係長	平 川 隆 浩

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	岩 崎 猛	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月21日に開かれた、平成31年第1回定例会の初日において付託のあった、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第34号「平成31年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日7日、8日及び11日の3日間とし、12日を予備日といたします。

審査は、本日が、総務部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局、消防本部・消防署、8日に、市民部、福祉保健部、教育委員会事務局、11日に、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部、議会事務局の順により行います。全ての審査が終了しましたら、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、担当課長から各課の説明を受けた後、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

審査に先立ち、浜田市長から挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、公私とも大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦勞であります。

さて、委員の皆様方には、本日から3月12日までの日程で、平成31年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成31年度当初予算につきましては、去る2月21日の定例会初日において、私の施政方針とあわせて、御提案を申し上げたところでございます。

先に申し上げましたが、平成31年度当初予算編成におきましては、財政健全化に向けた取り組みを強化するとともに、第一に災害からの復

旧事業に全力を注いでまいります。そして、これまで本市の最重要課題として位置づけております、人口減対策を継続して推進いたし、新年度におきましても子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりの3つの柱を基本軸として、人口減対策の着実な実現に向け施策を継続して展開することを基本方針として予算編成を行ったところでございます。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、私の開会に当たっての挨拶といたします。

どうかよろしく申し上げます。

○青原委員長

これより、審査に入ります。

議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

改めまして、おはようございます。

少し説明が長くなると思いますが、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、平成31年度安芸高田市当初予算につきまして、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を、平成31年度安芸高田市当初予算資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

予算資料の1ページをお願いいたします。

当初予算のポイントをまとめております。「市の未来を創る投資」、「市民に安全・安心を与える投資」、「市民に元気と活力を与える投資」という、3つの側面から人口減対策、安全安心な暮らしの確保、本市の活力と魅力の向上について、新規事業及び重点事業を一覧でお示しをいたしております。

市長の、先ほどもありましたが、施政方針にもございましたとおり、災害からの復興に全力で取り組むほか、最重要課題でございます人口減対策では、特に子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりを主要な施策に位置づけをいたしております。

災害からの復興に関しましては、昨年7月の発災から今日に至るまで、被災された方の生活支援や被災地における二次災害の発生を防ぐため、応急復旧を最優先で進めてまいりました。平成31年度は本格的な災害復旧・復興に向けた段階に入り、将来にわたって、災害に強く、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

人口減対策に関しましては、将来にわたり、活力と魅力に満ちた町であり続けるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく子育て支援、経済活性化、町や地域の活力、魅力の維持・向上など、転出の抑制、転入の増加につながる施策を重点的に推し進めていく必要があると認識をいたしております。

平成31年度予算では、目標の達成につなげていくため、先ほど申し上げ

げた子育て支援の充実、学校教育の充実、地域での仕事づくりに加え、市民生活の安全・安心の確保、市全体の活力と魅力の向上など、人口減という喫緊の課題に対応していくため、施策、事業を盛り込んでおります。また、本市の魅力発信の拠点となる道の駅や、田んぼアート公園といった大型建設事業など、将来のまちづくりの基盤となる施設整備にも積極的に取り組むほか、市民総ガイド構想を新たに打ち出し、外国人市民が安心して働き、暮らしていくための支援や、コミュニケーション支援に向けた学習機会の提供など、これまで以上に外国人市民との共生を推進し、外国人を含む全ての市民の皆様が全国に誇れる住み続けたい安芸高田市の実現を目指してまいります。

それぞれ、各事業の内容につきましては、3ページ以降の主要事業の概要に記述をいたしておりますが、詳細につきましては、所管の担当部局から予算書に基づきまして、御説明をさせていただきます。

続きまして、予算資料10ページをお願いいたします。

一般会計、特別会計、水道事業会計の当初予算額を示しております。一般会計についてでございますが、平成31年度の予算額につきましては、212億3,600万円、前年度と比べまして4億4,600万円の増。率では、2.1%の増加となっております。

次に、8つの特別会計でございますが、合わせまして106億6,229万7,000円、前年度と比較いたしまして9.9%の増となっております。

また、水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算の合計で、15億7,882万3,000円、前年度と比べまして5.4%の増加となっております。

一般会計、特別会計、水道事業会計の合計につきましては、334億7,712万円で、前年度比4.6%の増加でございます。

11ページをお願いします。

こちらは、平成31年度の一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものでございます。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の39.1%と最も高く、続いて市税が16.2%、国庫支出金、及び市債が10.2%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を御説明いたします。

1款の市税につきましては、34億3,864万6,000円を計上いたしております。前年度と比較して、9,887万4,000円、2.8%の減少を見込んでおります。主な要因といたしましては、個人市民税所得割4,730万円の減などによるものでございます。

2款の地方譲与税から10款の地方特例交付金につきましては、県が示しました推計値を計上いたしております。

次に11款の地方交付税は、83億486万5,000円を計上しており、前年度と比べ1億1,974万2,000円、1.4%の減少を見込んでおります。内訳でございますが、普通交付税を75億486万5,000円、特別交付税を8億円計上しております。普通交付税の減は、この間、特例として行われておりました、合併算定替による加算が終了し、一本算定による算定となること

が主な要因でございます。

12款の交通安全対策特別交付金は、県が示した数値でございます。

13款の分担金及び負担金は、2億3,665万1,000円で、前年度と比べ1,922万4,000円、8.8%の増加で、災害復旧事業に係る分担金の増でございます。

14款の使用料及び手数料は、3億655万3,000円で、前年度と比べ294万8,000円、1.0%の減少で、診療所使用料の減が主な要因でございます。

15款の国庫支出金は、21億7,096万4,000円で、前年度比2億5,606万円、13.4%の増加で、土木災害復旧事業費負担金でございます。

16款の県支出金は、18億9,086万円で、前年度比4億4,671万3,000円、30.9%の増加で、農林水産施設災害復旧費補助金の増でございます。

17款の財産収入は、6,011万6,000円で、前年度比3,148万9,000円、34.4%の減少で、光ネットワーク設備貸付収入の減が要因でございます。

18款の寄附金は、1億500万1,000円で、前年度比7,100万円、208.8%の増加で、ふるさと納税制度寄附金の増、企業版ふるさと納税の皆増によるものでございます。

19款の繰入金は、14億6,068万9,000円で、前年度比5億4,072万8,000円、58.8%の増加で、国民健康保険特別会計繰入金の増が主な要因でございます。

20款の繰越金は、1,000万円を計上いたしております。

21款の諸収入ですが、1億7,202万6,000円で、前年度比3,789万4,000円、18.1%の減少で、海洋センター財団助成金の減が主な要因でございます。

22款の市債ですが、21億6,110万円で、前年度比6億2,340万円、22.4%の減少で、国道沿線活性化事業に係る土木債の減が主な要因でございます。

続きまして12ページをお願いいたします。

こちらは、歳出予算を目的別にまとめたものでございます。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が26.5%と最も高く、続いて公債費が16.4%、総務費が15.6%、土木費が8.5%と続いております。

13ページをお願いします。

こちらは、歳出予算を性質別にまとめたものでございます。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、人件費が17.6%と最も高く、続いて公債費が16.4%、物件費が15.4%と続いております。

次に費目ごとに主な増減理由を御説明いたします。

義務的経費は、99億351万4,000円で、前年度比2,341万2,000円、0.2%減少いたしております。

内訳を見ますと、人件費は、37億4,738万円で、前年度比3,848万8,000円、1%の減少でございます。非常勤職員報酬の減、職員給料の減が主な要因でございます。

扶助費は、26億8,268万円で、前年度比2億3,376万円、9.5%増加をい

たしております。私立保育園処置委託料の増、児童扶養手当の増が主な要因でございます。

公債費は、34億7,345万4,000円で、前年度比2億1,868万4,000円、5.9%減少をいたしております。これまで実施してまいりました繰上償還による償還元金の減が主な要因でございます。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、19億6,837万7,000円で、前年度比11億5,347万2,000円、36.9%減少いたしております。国道沿線活性化事業費の減が主な要因でございます。

災害復旧費は、10億8,601万円で、前年度比10億8,599万6,000円増加いたしております。平成30年7月豪雨災害復旧費でございます。

その他の経費は、82億7,809万9,000円で、前年度比5億3,688万8,000円、6.9%増加しております。

内訳は、物件費が32億6,321万4,000円で、前年度比1億8,352万9,000円、6.0%増加いたしております。地産地消推進事業費の増、情報教育推進基盤整備事業費の増が主な要因でございます。

維持補修費は、1億1,450万9,000円で、前年度比302万6,000円、2.7%増加いたしております。清流園管理運営事業費の増が主な要因でございます。

補助費等は、23億5,866万5,000円で、前年度比1億399万2,000円、4.6%増加いたしております。商工業振興事業費、プレミアム付商品券の発行事業などの増が主な要因でございます。

積立金でございますが、5億1,730万4,000円で、前年度比2億4,294万円で、88.5%増加いたしております。地域福祉基金積立金の増が要因でございます。

貸付金は、1,776万円で、前年度比1,181万8,000円、198.9%増加いたしております。農学推進事業貸付金の皆増が主な要因でございます。

繰出金は、19億7,664万7,000円で、前年度比841万7,000円、0.4%減少いたしております。浄化槽整備特別会計への繰出金の減、国民健康保険特別会計への繰出金の減が主な要因でございます。

続きまして14ページをお願いします。

こちらは、平成25年度からの当初予算額の推移でございます。

上段の表は、歳入の推移でございます。

交付税の減につきましては、平成26年度から始まった合併特例加算措置が終了したことによるものでございます。

市債につきましては、土木災害債、農林災害債が増加しているものの、全体として普通建設費を抑制したことにより、減少をいたしております。

下段の表は、歳出の推移でございます。

人件費につきましては、第3次職員定員適正化計画に沿って取り組みを進めているところであり、減少傾向にございます。

公債費につきましては、過去に実施をいたしました市債の繰上償還の効果などにより、減少をいたしております。普通建設費につきましては、

国道沿線化活性化事業、甲田認定こども園整備事業や小学校普通教室エアコン整備事業が完了したことにより、減少をいたしております。

15ページをお願いします。

こちらは、普通建設事業費を整理いたしております。18ページに合計を記載しております。トータルで19億6,837万7,000円を計上いたしております。

続きまして19ページをお願いします。

19ページからは、市の単独補助金を整理いたしております。飛びまして23ページに合計を記載をいたしております。5億3,825万6,000円を計上いたしております。

右側の24ページをお願いします。こちらは、公の施設における指定管理施設を整理しております。27ページに、指定管理料予算額の合計を記載いたしており、合計で6億2,005万9,000円を計上しております。

右側の28ページですが、こちらは節別予算集計表を整理をいたしております。

31ページには、款別予算を整理をいたしております。

続きまして、33ページお願いをいたします。こちらは基金の状況を整理をいたしております。

平成31年度末の基金残高見込み額でございますが、一般会計所管の基金合計が68億9,642万9,000円、特別会計所管基金合計が7億3,786万5,000円、合わせまして76億3,429万4,000円と見込んでおります。

続きまして、右側の34ページでございます。こちらは、地方債残高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成31年度の当初予算では、21億6,110万円の借入れを予定し、元金の償還見込み額は、32億8,991万7,000円で、平成31年度末の地方債残高を278億944万6,000円と見込んでおります。地方債残高は、平成30年度末と比較いたしまして、11億2,881万7,000円減少する見込みでございます。

特別会計におきましては、平成31年度末の現在高見込み額は、平成30年度末と比較いたしまして2億8,049万9,000円の減、63億6,302万8,000円、水道事業会計におきましては、31年度末の現在高見込み額は、30年度末と比較をいたしまして4,475万2,000円の減の、43億3,976万円となっております。一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせますと、14億5,406万8,000円の減、385億1,223万4,000円となる見込みでございます。

続きまして35ページをお願いします。

こちらは、職員人件費総括表でございます。一般会計に属する職員は、3役及び再任用職員を含めて365名分、32億775万3,000円を計上いたしております。特別会計は、職員22名分、1億4,864万2,000円を計上しております。また水道事業会計では、職員5名分で、5,076万3,000円を計上しており、合わせまして職員392名分、34億715万8,000円の予算総額と



なっております。

右側の36ページには、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表を示しております。

一般会計におきましては、99名分、2億1,567万9,000円を計上いたしております。

37ページ以降については、節別予算等でございます。御一読をお願いしたいと思います。

以上、平成31年度の当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づき、説明をさせていただきます。

以上で終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員　　1点お聞きします。

10ページの安芸高田市会計別当初予算の件で、昨年比較して一般会計増減2.1、特別会計増減9.9、水道関係5.4という、やっぱりいろいろな災害等もございましたし、いろいろな社会保障で市長が言っておられます人口減ということで、増減するというのは私も理解しとるんですが、市長はこの増減に対してこれだけの数字、また市長が言う人口減に対しての施政方針でも語られております。今部長も当初の説明で、そういう、こうこうこうじゃいう説明をされておりますが、市長のこの増減に対しての、私はまだ増減をしなくちゃいけないんじゃないんかないう思いもございましたが、これだけの数字が出ておりますが、市長のその見解をお聞きします。

○青原委員長　　浜田市長。

○浜 田 市 長　　この人口減対策というのは、社会的な課題でございますけれども、うちの町ですね、申しましてるように、このままほっとっても、人口が減ってくからこの町沈没しますんで。皆さんが納得できる形の、積極的な事業をいかにここに入れるかと思っておりますんで、このことは悪いことでなしに、単独と言うんじゃないしに、市民の方々の理解をしながらやっていきたいと。ここが行政の、私これから頑張っていかにやいけんところだと思います。

積極的にこのことをやることによって、私も人口減対策、1,200人って言っとるんですけれども、この政策目標って言うたら、目標莫大高いわけですよ。1,200人自体が。だから、なんぼ何か何かに追加するんじゃないしに、この方向性がちゃんとこれからも出てくる思いますんで、こころを重視しながら、また次の展開にもまた、変更もしていきたいと思っております。

今のところ、学校教育とか、企業の誘致とか、それから子育てというのは職員も頑張っておるおかげで、順調に進んどると思っておりますけれども、

この成果というのを見据えながら、また次の展開していきたいと思いません。成果が上がってこんにゃ、価値がないわけでございますので、しっかり頑張っていきたいと思えます。今後ともこういうことをやっているかというんじゃないしに、職員一丸となって、結果を検証しながら、次のステップへ行きたいと思えますので、御理解してもらいたいと思えます。

決して、このたび掲げた三本柱については、方向性は間違っていないと、職員一丸となってこれも頑張っていきたいと思えます。その意味の、人口減対策の予算計上はさせてもらったと思っております。

これ、3つだけじゃないしに、大きな、例えば、言葉とか、いろんな総合的な話なんで、人口減というのは。全体的な人口減に寄与しているんだということで御理解してもらいたいと思えます。

委員の皆さん方もしっかりと審査してもらって、例えばこういうことをやったらいいんじゃないかという提案ももらいたいと思えます。このことは修正をこれからもかけながら、しっかりと成果が出るように頑張っていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。

ありがとうございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

36ページに非常勤特別職で、ちょっと気になるのが、今度、認定こばと園が3園が統一されたのもあるんかもわからんですが、主任保育士と、保育士が去年で両方で42人ぐらいおったのが、今回22人で、20人ぐらい減っとるんですが、ここらはどういった要因なんかと、減った方がどうなっちゃったんかと。あと、またことしは今国としては10月から無償化等話が出とるんですが、そのときにまた預ける人がふえたりしたときの対応は見据えて準備がされとるのか。ちょっとその辺をお伺いします。

○青原委員長

答弁を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

非常勤職員の減、特に保育士については、御承知のとおり、甲田の3園を統合いたしました。その件の人数の減でございます。今後の運営につきましては、また担当課のほうで整理をいたしておると思えますので、お聞きを願いたいと思えます。この予算上ではそのように整理をさせてもらっております。

○青原委員長

よろしいですか。

杉安総務部長。

○杉安総務部長

委員御指摘の昨年から大幅な減少、それは先ほど企画振興部長が申し上げたように3園を統合したというのが大きな理由で。じゃあ減とられた方々の話をすると、委員御指摘ですが、これらにつきましても、3園を統合するということを含めて、保育園の適正化という部分では随分過去から進行してきております。したがって、例えば保育士、正規の保

育士のこの間の採用をしてきましたが、正規の保育士と非常勤の保育士さん、そして臨時の保育士さんもいらっしゃるんですが、そういった方々とは組合を通して、市の適正化の計画、統合の計画、その中で臨時の数、そういったところもお知らせしながら、今後保育士さんの採用については、こういう計画でありますというのを毎年ずっと運営等との交渉の中で申し上げてきております。

基本的には非常勤特別職の皆さんは1年の雇用でありますので、そういったことも加味しながら、今この間話をしてきておりますので、御理解いただいておりますというふうに思っております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

15ページの普通建設事業費についてお伺いします。

12目の自治振興費で、神楽門前湯治村等施設改修工事が7,947万8,000円出て出ますが、これは後の詳しいところで聞けばいいんですけども、この数字の中身ですね。昨年の9月補正で、6,930万というのを過疎債で神楽門前の空調施設の改修で出たことがありまして。今回また半分残ってるというので、これが出てくるのか。そこのところをお聞かせいただきたい。今回の定例会の補正のところ、6,930万が地方債で減になっていまして、そういうのもありまして、中身、財源的なものがどのように動いているのか全然説明がなかったの、そういうところもありましたら加えて説明してください。

○青原委員長

河本財政課長。

○河本財政課長

ただいまの御質疑でございます。

まず、30年度です、予算をしておいた部分の財源につきましては、当初過疎債ですね、予定をしておいて、協議をしておいたところでありまして。しかしながら、この過疎債については、県、国とのやりとりの中で今回は獲得できなかった。一つには、二次要望ということで、時期的な部分で枠組みの関係もあつたりして、そういった部分でだめであったということと、それからもう1点は補助金として出すように、うちのほう予算をしておりました。それは、湯治村さんなり、相手方のほうにも改修補助金として出して、その補助金で改修していただくということで、実際に市のほうで直接改修をするべきではないかというふうな話も県のほうから少しいただいた部分もあります。そういったことで、過疎債を認められなかったの、そのかわりに財源としましては、過疎基金のほうを30年度のほうでは充てさせていただいております。

それから、今年度の部分につきましては、先ほどおっしゃられたように、計画年度を分けて、計画的に整備をしていくという部分の2年目ということでありまして。今回につきましては、県の指導等もあつた中で、改修の補助金ということではなくて、改修の委託金という形で今回は行わせていただき、それでまた過疎債の要望していこうということで、

予算のほうは上げさせていただいております。

改修等の詳細の中身につきましては、また詳しい方法につきましては担当課のほうでお聞きいただければというふうに思います。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

常々副市長も道の駅のときに、しっかりと財源について説明しています。これは道の駅のぶんです。きのうのことです。

そういつて言われる中で、財源の説明がない中で、過疎債から基金です。過疎地域自立促進基金ですかね。そういうものを使われるということは、全然充当率違いますよね。過疎債は負担が市民に係る借金が少ないものです。

だけど、この基金を使われるなんてごそつと積み立てた貯金がなくなるわけですよね。そういうところについて、変更したという説明がなかったということについては、どのようにお考えですか。

○青原委員長

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

経緯以下については課長が説明いたしましたとおりでございます。当初の過疎債の充当からいわゆる過疎債を原資とした基金のほうへ変更したという部分でございます。確かに説明については、予算書の記載の部分だけで終わったと思っております。

工事の手法の仕方を工事委託金のほうへ、基本的には今後はいかえさせていただいて、過疎債の充当を可能とするという考えで予算のほうを出させていただいております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

その説明だけでよろしいのかどうかというところではありますが。

今回補正の中でその財源的なことの説明がなかった、今ここで言わせていただくのも何なんです、数字を見て似てるなどは思いましたが、説明がない中で、私が発見がおくれましたけれども、議会からの質問がなければそれでいいという。でも市民に対する、この過疎債を使うことによって市民が負担するものと、基金を使うことによって、貯金が減ることによる市民の負担というのもしっかりと考えながら動かれているのか。説明が何とか財源で引っ張れるものがあつたら、貯金を崩しても、やるべきものだという形で考えられてるところ。やらなければならぬので、財源はどこでもいいから、やるように都合つけければいいという考え方を何か感じるんですよね。それはやっぱり違うと思います。財源が地方債で賄えなければ、それなりに議会にかけてこうこうこういうようなことで財源は難しいというようなことも言われてもしかるべきかなと。まずは補正のときに、その財源変更の説明があるべきものだと思います。今ここで、次の半分について、ここ県からオーケーが出なかったから、こういうのにしますというところで、説明をされるので、それでいいのか。そこについては、改めていつも説明をちゃんとしてます

という副市長、市長の御説明をいただきたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

基本的には説明をさせていただいている中で、個々の状況の財源の組みかえとか、そういった状況での説明をさせていただいています。ともに過疎債の充当と過疎基金との過疎債のソフト部分を借り入れて積み立ててきたものを有効に使っていくという仕組みですから、制度上としたら国からの補助金相当分としたら、一緒のものです。そういった中で、過疎債の直接の充当はなかったけれども、この間、過疎ソフトとして使用できるものを年度ごとに枠で借り入れてきたものを基金として積んで、それを有効に使っていくということです、その内容的な大きな変更はないというのが私の考えです。

○青原委員長

よろしいですか。

山根委員。

○山根委員

基金は過疎債を繰り入れて使っているから同じようなものだというような御見解と聞きました。しかしながら、その変更、財源が地方債から基金にかわっているわけですから、今後において、しっかりときちんとした説明を求めます。

○青原委員長

答弁いいですか。答弁できます。

竹本副市長。

○竹本副市長

こうしたところで基本のお話をするというスタンスではやってきとるつもりです。そういったところについても、十分な説明がなかったと御指摘ということならば、できるだけそういうところの説明等はさせていただく。個々にもいろんな分類、財源の組みかえとかいうのが、多々あります。それを補正予算書の中に記述はしていております。そういうところで、やっぱり大きなものについてはできるだけの説明をとという御意見だと思いますので、そういったものはできるだけ対応していきたいと思います。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

かなり大きなものです。一番、今、観光振興施設としては問題になっているところがございます。そこを安易にこれからこれだということ、説明を議会のほうにされなかったということは問題だと思いますので、今後についてしっかりと説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員

一般質問でも少し触れさせていただきましたけれども、市長今回の予算編成に当たっては、当初予算で2.1%の増ということで、増額予算になっておりますけれども、概要、1ページ、2ページ、3ページ、2ページか。少し見させていただくと、済んだ事業があつて、予算的に減ったところも部署もありますし、また新たに取り入れた新規の事業もありますけれども、やはり三本柱というのを建てられた以上は、その三本柱をど

う言いますか、優先的に予算づけをしていくというのが私は本来の姿だろうというふうに思いますし、逆に言えば今まで既存の事業を今までどおりの予算編成をすると当然新規が入ってくる部分については、予算が増額になっていくのは、それは当たり前のことなんで、将来的に、やはり子育てに重点を置くのであれば、子育てのところがやっぱり十分説明して、逆に歳出を抑えていく事業を、やっぱり選択していかにかいけんのんじゃないかというふうに思うんです。今まであった事業はそのまま続け、新規のものを入れていくということは、ふえていくというのは当然のことなんで、やはり既存の事業をやはりある程度縮小していかないと今の財政の運営というのは非常に厳しいだろうというふうに私は感じておりますので、やはり特色のある予算づけを、これまで以上に続ける事業と、あるいは少し今民生費が随分上がってきておりますけれども、民生費部分については、やはり我慢をしていただくとか。どこか我慢をしていただく、やはり事業の集中、選択というのが必要だろうというふうに思いますが、市長はその辺、どのように考えておられますか。

ちょっと一般質問的なこととなりますけれども、やはりそこらのところを市民へしっかりと説明をして、事業の選択、集中をと、いうことを思いますけれども、どうでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございますので、確認せえと言っても、ここに住めばいう課題があるんですよ。これは言っちゃいけないとかですね。生活が不十分とかあるんで、私はそこはできるだけ、減すのはいいんじゃないけれども、まずは行財政改革でそういうことの資金を捻出しながら、こういういわゆる安定的な事業へ受け入れていくんだというところでございます。御理解してもらいたいと思います。

改革せんといけんいわゆる規模の適正化とか、いろいろな捻出できることありますんで、これまでやってきたというようなことをしっかりと頑張っていきたいということでございます。

それから、これからの子育て支援にしても、国の支援があるみたいなんだけれども、見えんですよ。ここが見えた段階で、また提示してみたいと。安倍さんは全部ただにしようと言ってんだけれども、この間東京行って聞きよったら、条件がついてくるような感じですよ。所得の少ない人のためとか何とか言うてるんで。国の方向もしっかり見ながら、いわゆる追い風にはなっとるんですよ。国がただにしてやるって言うんじゃない。この辺の施策をしっかりと見極めながら、うちの事業が真つすぐいくような仕組みはしていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

まずは、職員一丸となって、行財政改革をしっかりと頑張ってきたらとでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 市長がそういう思いでおられるということでございますので、歳出を

抑えるためには、やっぱり内部的なことからしっかり抑えていくということを実業で選択していくというのは非常に難しいところはあると思うんで、内部的な節約できるところと言うか、物件費にしても、修理にしても何にしてもなんですけれども、やはり内部的に削減をしていくというところで努めていただければなというふうに感じておりますので、一つ御意見があればいただきたいというふうに思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 新年度予算を当初やるにあたって、大きな課題として、先ほど塚本委員御指摘のとおり、やっぱり変えて減すものを確実に減していきたいということで、この間やっことをまず話をさせていただくことですかね。市長の指示のもとに、いろいろ協議もさせていただく中で。

今年度予算、特に機関的なものからいくと、まず、認定こども園甲田でできたのは、公設から民設に移行という、大きく市の負担は減っていくと。減る仕組みに変えさせていただく。これは大きな市の財源としたら、支出が減っていく。

さらには水道、下水道の使用料にしても、本当厳しい環境ではあるけれども、市民の方に使用料等の負担をお願いするという大きな制度の変革をお願いし、今の30年度の2月からの2カ月にはなりますが、31年度の予算の歳入部分にも大きく影響すると、さらには行財政改革先ほど言われたとおり。また個々の細かい民生費の事業についても、細かくチェックをかけて今までやっとしたもんも、変更させていただいたり、やめさせていただいたり、事業量を少なくしたり、というような仕組みでは大きく切り詰めていくということがあります。

さらに今年度は、災害復旧の大きな柱を復旧するという大きな課題がある中で、通常やっていた建設事業を通常の建設事業を一部凍結いうか、一時ストップしてでも、災害復旧のほうへ今年度は回していきたい。そういった予算を今回出ささせていただいてますので詳細については、各部のほうで御確認等お願いしたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

浜田市長。

○浜田市長 議員御指摘のように、やっぱりしっかりとお金を出していきたいと思うんですけども、これ働き方改革とか、うちの中で言うたら、例えば今の職に対してこれでいいのかとかですね。いわゆる全般的な他の市町がやっていないことをやっていかにやいけんということです。このことによって、市民にサービスを落とさんようにできるかということを考えていきたいと思います。これは働き方改革で民間もやってるわけですから、この辺は他の市町に先駆けてうちは検討しよるとは言っとるんですけども、こういうことをしていきたい。

例えば、公用車にしてもこがに要るんじゃないろうか、要らんのじゃろうか。というようなことを考えていかにやいけんということです。今までののが正解じゃないんで、減というのは市民のサービスを落とさんように

何ができるんかということを一生涯懸命考えたいと思います。

議員の皆さんも、どうなっとるかもええんですけれども、逆にこういうことをやったらええんじゃないということを提案してもらいたいと思います。一緒になって考えていきたいと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　33ページの基金の関係ですけれども、一般会計予算分の地域振興基金が33億余りありますけれども、これ33億じゃあ当初の金額に戻ったかなというような気がしますが、今回8,800万余り取り崩しをしていらっしゃる、ここの内容について少し詳細をお知らせいただきたいと思います。

○青原委員長　西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長　地域振興基金の件だと思いますけれども、当初17年度に借り入れをいたしておりまして、元は33億でございます。その追加合併特例債が31億3,500万で積み立てたものでございます。それを現在まで償還もまだ済んでおりませんが、保持しておると。

先ほど言われました8,500数万円につきましては、2年前、28年度に補正予算の中で御説明をさせてもらった件でございます。広島県の未来の地域づくり応援交付金というものをいただいたときに、新たな基金を設けず、地域振興基金の中へ積み立てさせていただくということで御説明申し上げるところでございます。また、後日説明はいたしますが、基金を取り崩す、その部分を取り崩す予算といたしております。

また詳細については説明いたしますが、この交付金の中身については、県の振興協会のこれまで貯えておった部分に関係市町、県内の市町に配分をしたということで御説明させていただいたと思います。振興協会については、県内の市長であったり、町長であったり、議長であったり、そういった研修会、また職員の研修会、そういったもの等を行う組織、ほかにも活性事業であったり、今も続いておりますが、宝くじですね、サマージャンボであったり、オータムジャンボ、ハロウィンジャンボ、そこらのを原資として、事業を行っておられる団体です。そちらの部分の過去の競輪であったり、競艇であったり、競馬であったり、そういった部分の団体から資金を募って運用しておった部分をそれぞれ2分の1相当分をお返しするというので、この交付金が発生したのがもとです。2年前ですから、覚えとってないかもわかりませんが、そういったことで別に基金を設けずに、ここに積み増しをさせていただいたという経緯がございます。そういった内容でございます。

○青原委員長　熊高委員。

○熊高委員　全体として、今後これを将来的にどんなふうにするんかというのが見えるようで見えんのですけれども、その辺の考え方を改めて確認しておきたいんですが。

○青原委員長　西岡企画振興部長。



○西岡企画振興部長 償還があと2年、32年までございますけれども、そもそもこの基金につきましても、合併当初において、合併の特典という部分ですかね。起債の部分でという中で、一つには交付税の特例加算がございますが、起債の部分においてもハードに使える部分の合併特例債、それを原資とした中で、基金を積み立てる、いわゆるハードとソフトの部分に分けた地域振興基金を積み立てることができるということで、現在まで至っておりますが、あくまでもハード部門は着々と進んどりますけれども、基金の分については、償還が終了したのちに、ソフトの部分に充当していきたいと、現在でも考えておるところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういった報告というのは以前から話をされてますけれども、ソフトの部分ですね。具体的に方向性として、ソフト部門というのを何を想定を今のところ、されてるわけですか。

○青原委員長 暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時59分 休憩

午前 9時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 そもそもこの地域振興基金、ソフト部分の活用の中身ですが、新市建設計画に位置づけられた事業のソフト部門、いわゆる旧町単位の地域の振興であったり、例えば民間団体の助成であったり、そういった部分がそもそも占められておる部分の内容でございます。実際の部分については、今後検討いたしたいと思っておりますけれども、ハードでない部分、ですから新市建設計画でもハード以外の部分の内容というふうに理解をいたしております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 基本的なことは以前とは変わらず、今御答弁いただいたんですが、この活用を今後考えると言いながら、今一番そういう地域振興と言うんですかね。そういったところ、本当に手を入れにやいけん時期だと思っております、逆に。具体的に、それを落とし込んでいくということをいつの時期にどんなふうにするのかなというのをずっと見てきたんですが、タイミングとか中身をこんなふうにしたらこの基金の活用にマッチするんだと、いうようなところは具体的には検討をされたことはまだないんですか。改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 現在のところ、具体的には確かにそこまでの計画、また検討したことはございません。ただ、今後に向けての中で、そういった活用については、しっかりとした検討をし、またそういった方向というものが出た場合、また協議の段階で議会のほうには御提示、こういったことをいただ

く状況はこれからもつくっていきたいと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひとも、タイミングを失せず、いろんな事業がせつかくの同僚議員の中にもそういった感じがあったのかと思いますけれども、割と思いつきで、財源をきちっと求めずに事業のほうが先に動くというような雰囲気全体にあるんですね。そういったことも含めて、ソフト部門大事な取り組みをするということになれば、早く市民も含めて、市民との協議もできるような場を含めて、こういった検討を早目にさせていただくことを要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

杉安総務部長。

○杉安総務部長

それでは、議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計」予算のうち、総務部に係る予算について要点の説明をいたします。

総務部につきましては、現在、総務課、秘書広報室、危機管理課、財産管理課、情報管理課の4課1室の体制で新年度の事務事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、職員人件費につきましては、企画振興部長の総括説明の中で触れておりますので、改めての説明は割愛をさせていただきます。

新規の主要事業を中心に、平成31年度の当初予算資料に基づき、要点のみ説明とさせていただきます。詳細につきましては当初予算資料により、各課長から説明をさせていただきます。

平成31年度の安芸高田市当初予算資料の4ページをお開きください。

4ページの上のほうになります。最初は総務課になりますが、事業区分の見出しでは、3の生活インフラの整備・維持で、上から2段目のJR芸備線運休対策・早期復旧支援、579万4,000円のうち、芸備線の運休に伴う市内高等学校通学生徒支援事業として、513万4,000円を計上いたしております。

これは現在も運休となっておりますJR芸備線、一部は4月4日から暫定的な運転再開というニュースも聞いておりますが、基本的には当初表明しましたとおり、全線開通の見込みとされている秋ごろまでは、通学費を補助することといたします。

次に6ページをごらんください。

上のほうになります。危機管理課でございます。

事業区分の見出しで、8の安全・安心を守る取組で、上から3段目、防災マップ作成事業として、GIS・Web版のハザードマップ更新費用として156万円を計上しております。これは主に現在進めておりますWeb版のハザードマップにため池を追加し、更新するものでございます。

次にその下、自主防災組織育成事業で、自主防災組織の設立、推進、及び防災資機材の購入、防災訓練への補助として、278万2,000円を計上しております。

次にその下、消防団車両更新事業で、消防指揮車1台と、小型ポンプつき積載車2台を更新する費用として、2,683万5,000円を。さらにその下、耐震性貯水槽設置事業で、防火水槽2基の整備費用として、1,982万6,000円を計上しておりますが、これらにつきまして計画に基づき、順次進めている事業でございます。

次に、その下、中ほどになりますが、財産管理課でございます。

事業区分の見出しで、9の公共施設等・インフラ施設の安全確保、上から2段目、公共施設配置適正化事業として、3,153万3,000円を計上しております。

これは、道の駅整備事業及び国道54号の改良事業による可愛集会所廃止に伴い、その機能を可愛振興センターに集約するための増改築工事に要する経費でございます。

以上、主要事業から説明をさせていただきましたが、それ以外にも総務課、財産管理課では、八千代支所の開設準備、秘書広報室ではホームページの充実や寄附者に対する顕彰制度の創設、情報管理課では計画的な電算システムの更新など、新年度における取り組みを計画いたしております。

以上で、総務部の説明を終わります。

○青原委員長

初めに、総務課の予算について説明を求めます。

高藤総務課長。

○高藤総務課長

それでは、総務課でございます。

最初に歳入の説明を申し上げます。

予算書の16、17ページをお願いいたします。

2項負担金、1節総務管理費負担金2,120万円は、人事交流負担金でございます。今年度、相互派遣等を行う予定としております、3名の職員人件費相当分で、派遣先が負担することとなっております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

3項委託金、1節総務費委託金2万7,000円は、自衛官募集のための国からの事務費委託金でございます。

次に32、33ページをお願いいたします。

5項雑入、3節雑入のうち、総務関係雑入で上から2行目、非常勤職員社会保険雇用保険料105万円は、臨時非常勤職員等の被保険者負担分雇用保険料でございます。

次に3行目、自動販売機の設置料117万6,000円は、本庁、支所に設置しております自動販売機の設置手数料でございます。

次に7行目、職員駐車場協力金416万4,000円は、自家用車で通勤する職員からひと月1,000円を徴収することとしておりまして、平成31年度では347名分を見込んでおります。

次に8行目、広島県市町村振興会助成金31万7,000円は、市町村アカデミー等の研修受講経費に対する助成金でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

予算書の43ページをお願いいたします。

説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。主なものといたしましては、委員等報酬として市内491名の行政嘱託員、また行政嘱託補助員35名の報酬でございます。

なお、この経費につきましては、この後委託料にも計上しておりますが、制度移行等によりましては、補正対応とすることとしております。

次に、12節の役務費のうち、通信運搬費3,385万1,000円でございます。市役所全体の郵便物を取りまとめて支払っております年間の郵送料が主な支出でございます。

その下、保険料269万円は、市が加入しております総合賠償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち、弁護士委託料157万1,000円は、顧問弁護士2名に支払う弁護士費用でございます。

その下、文書配送委託料509万7,000円は、通知広報の封入、発送、配送の費用でございます。

次に、45ページをお願いいたします。

お太助フォン運営業務委託料1,320万円は、市が行政情報の告知サービスを行っておりますお太助フォン放送等配信業務の委託料でございます。

次に、行政嘱託員事務業務委託料84万8,000円は、平成30年度から新たに開始しました行政嘱託員制度の地域振興会への委託料でございます。

次にその下、人材派遣業務委託料でございますが、宿日直業務のほか、通送業務、及び秘書業務合わせて計3件の業務委託料3,779万5,000円でございます。

次に、中段の法制執務事業費でございます。

14節の使用料及び賃借料182万6,000円は、例規データベースシステムの使用料でございます。

次に、下段の人事管理事業費でございます。

4節の共済費5,755万3,000円は、平成31年度で雇用を予定しております非常勤職員、並びに臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に7節の賃金2,000万円は、育児休業等の職員代替や事務補助のための臨時職員賃金でございます。

次に13節の委託料411万5,000円は、主なものといたしまして、47ページに移りまして、職員の総合健診委託料226万8,000円、及び自前で実施するよう計画しております各種職員研修に係る委託料95万4,000円を計上しております。

次に、19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金1,850

万円につきましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております職員2名分の人件費相当分でございます。

次に、61ページをお願いいたします。

中ほど、諸費でございます。19節の負担金補助及び交付金のうち、市内高等学校教育振興補助金40万円は、吉田高校に対する教育振興補助金でございます。

次に、市内高等学校通学生徒支援補助金513万4,000円は、現在一部運休となっており、今後暫定的な一部運転再開が発表となりましたJR芸備線を利用して、市内高等学校に通学する生徒支援のための補助金でございます。

次に、市内高等学校活動支援補助金200万円は、向原高校100周年記念事業への補助金を交付するものでございます。

以上で、総務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 45ページの派遣業務委託料で、宿直等言われたんですが、ちょっと去年とことしぐらいの内訳をちょっと詳細に伺います。人数と。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 ただいまの宿日直の關係の業務のことでございます。

宿日直業務でございますが、この日直業務につきましては、本庁及び各支所に1名を配置しております。また、宿直業務につきましても、本庁ビル各支所につきまして、1名を配置するという事で年間を通して休日の日、あるいは夜間の宿日直を行っていただいている現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 宿直以外はなしということですか。宿直のみですか。この内訳は。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 ただいまの質疑でございますが、休日等の日直の業務もでございます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 43ページなんですけれども、総務一般管理費の中の全国大会出場祝金というので、214万円組んであるんですけれども、今年度初めて組んで、今までは市長の交際費、あるいは議長の交際費の中から全国大会祝金という形で出とったんじゃないかというふうに思いますけれども、全国大会出場祝金ということで、今回組んでありますので、今後その全国大会出場される方は、議会は議会としてやっておりましたけれども、これはもうこんだけの予算含んであるんなら、もう1本にすべきじゃないか思うんじやが、議会と市長と、わける必要があるんか、ないんか。交際費で見れば、1割程度それぞれ市長の交際費も減っておりますし、議長の

交際費も減っておりますけれども、今回改めて、祝い金という項目を設けてやっておりますけれども、それはどういう意図でこういうふうになったのか。少し説明をいただければというふうに思います。

- 青原委員長 塚本委員。  
秘書広報室のほうの係になりますんで、後ほど。
- 塚本委員 わかりました。
- 青原委員長 ほかに質疑は。  
新田委員。
- 新田委員 45ページのデータベースのところなんですけど、昨年より30万程度アップなんですけど、私がネットで見るときには古いデータがまだ残ってたような気がするんですけど、その辺どんな形で今整備されとるんかというのが、いったんお聞きしたいんですけど。
- 青原委員長 高藤総務課長。
- 高藤総務課長 例規データベースの件だと思うんですけど、この中には古いデータも若干残ってると思われちゃいますが、常に更新のほうはかけている状態でございます。そういった中におきまして、来年度から新たに例規データもかなり10年以上たちましたということもありまして、その辺の更新も考えております。そういったところで、来年度から新たな例規ということで、30万円程度、若干上がったところもでございます。  
常に更新をかけておる状態ではございますが、若干残ってる部分もあるということで、御理解いただきたいと思っております。
- 青原委員長 新田委員。
- 新田委員 これはゆくゆく的にはオープンデータとして、誰でも簡単に見れる状態にはなっていくんでしょうか。
- 青原委員長 高藤総務課長。
- 高藤総務課長 例規につきましては、ホームページ等、あるいはインターネットでも検索されれば見られると思っております。  
以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
水戸委員。
- 水戸委員 1カ所お伺いしたいのですが、43ページの委託料の弁護士委託料なんですけれども、これは2名ということで現在も続いとるようですが、年間委託になっとるのか、あるいは1件当たり幾らというふうになっとるのか。その委託契約の内容についてをお伺いします。
- 青原委員長 高藤総務課長。
- 高藤総務課長 これは年間委託しておるわけでございますが、月々の金額をお支払いのほうはさせていただいております。月6万円プラス税だと思っておりますが、年間契約でやっております。
- 青原委員長 水戸委員。
- 水戸委員 これは2名の方っていうのは同じ金額なんですよね。  
それから、アバウトでいいんですけども、前年度あたりの相談件数

があれば、お答え願いたいと思います。

○青原委員長

高藤総務課長。

○高藤総務課長

金額でございますが、同じ金額となっております。それで年間の相談件数でございますが、29年度の決算だったら12件あったと思います。相談件数です。

以上です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

いろんな案件があると思いますけれども、大事なことなんで、12件というのはこの2名、A氏とB氏おられて、12の2分の1の6件ずつだったんか、その辺ちょっとわかりますか。

○青原委員長

高藤総務課長。

○高藤総務課長

民事を専門にされる方とか、刑事を専門にされる方ということで、それぞれ得意分野もあると思うんですけども、民事の件数はかなり多かったと思います。刑事のほうは少なかったということで記憶しております。以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。ここで、10時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、秘書広報室の予算について説明を求めます。

新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長

総務課秘書広報室でございます。

最初に歳入の御説明を申し上げます。

予算書の33ページをお願いいたします。

21款諸収入、3節の雑入のうち、総務関係雑入で、上から9行目、企業広告収入17万円は、広報紙及びホームページへの広告掲載料でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。予算書の43ページをお願いいたします。

説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。

主なものとしましては、8節報償費のうち、全国大会出場祝金214万円でございます。市長、議長、教育長のそれぞれから支出しておりました全国大会出場祝金を総務一般管理費のほうで一括管理することとし、計上をしております。

次に、18節の備品購入費150万円でございます。これは、寄附者を顕彰するための顕彰者銘板購入費でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

説明欄の中段、広報広聴事業費でございます。

主なものとしましては、13節の委託料のうち、ホームページ管理委託料212万6,000円は、ホームページの保守管理費用及びホームページへの災害専用トップページ画面の新設が主なものでございます。

その下の広報あきたかた発行業務委託料2,020万9,000円は、広報誌あきたかたの年12回の発行業務委託費用が主なものでございます。

以上で、総務課秘書広報室の説明を終わります。

○青原委員長

先ほど塚本委員の、御理解いただけましたか。

ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

33ページの企業広告収入なんですけど、昨年も同じ金額ということで、もうちょっと頑張っていたら、もっと広告収入が入るかなと思われんですけど、何かそういった手だてとか方向性とかもしあれば教えてください。

○青原委員長

新谷秘書広報室長。

○新谷秘書広報室長

私のほうでも課題と考えておまして、今年度17万円の目標のほうで達成できるかどうかというところまでございまして、来年度に向けましては関係企業のほうに足を運んで、広告のほうをお願いしたいと考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって秘書広報室に係る質疑を終了いたします。

続いて、情報管理課の予算について、説明を求めます。

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

情報管理課でございます。

まず歳入予算の御説明をいたします。

予算書の20ページをお開き願います。

中段より上になりますけれども、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、21ページ、1節総務管理費補助金133万3,000円は、総務省からのあきたかたフリーWi-Fi設置に対する補助金でございます。

次に、26ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、27ページの2節物品貸付収入3,994万9,000円は、IRU事業者からの光ネットワーク設備貸付収入でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

予算書の63ページをお願いいたします。

下段になりますけれども、電算システム事業費でございます。

主なもので申し上げますと、一般業務に関する委託料669万円は、情



報セキュリティ対策に関しての内部監査支援、情報セキュリティ研修支援、及び電算システム導入改修費用等、ベンダー見積もりの内容妥当性評価支援業務等の費用でございます。

65ページをお願いいたします。

工事委託料3,192万1,000円は、主なもので申し上げますと、後期高齢者医療システムの改修費用、会計年度任用職員対応に伴う人事給与、庶務事務システム改修費用、番号制度に関するシステム改修費用でございます。

その下、保守点検委託料1,012万2,000円は、内部情報系システム及び戸籍システムの保守経費でございます、

次に、使用料及び賃借料のうち、事務機器等借上料1,182万3,000円は、パソコンOSをWindows 10に切りかえるため、1人1台パソコンを更新するものでございます。

また、システム使用料3,696万8,000円は、基幹系システムの年間使用料及びデータセンター使用料でございます。

次にその下、広域ネットワーク管理事業費でございます。

主なもので申し上げますと、13節委託料のうち、工事委託料として6,050万6,000円を計上しておりますが、広域ネットワーク3系統のネットワーク機器の保守期間終了に伴う設備の更新費用でございます。

その下、広域ネットワーク保守点検委託料は、既存ネットワークの機器の保守費用1,318万6,000円でございます。

次に、その下になりますけれども、地域情報化推進事業費でございます、主なもので申し上げますと、13節委託料657万6,000円は、お太助けフォンから市ホームページ等が閲覧できるようにするシステムの構築及び情報発信のための公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiの設置費用でございます。

次に、光ネットワーク管理運営費でございます。

67ページをお願いいたします。

主なもので申し上げますと、13節委託料のうち、工事委託料2,015万円は光ネットワーク設備機器の更新、及び改修経費でございます。

その下、14節使用料及び賃借料のうち、電柱等共架料2,845万9,000円は、約2万本の電信柱共架料でございます。

15節工事請負費、維持修繕工事費818万4,000円は、電信柱等の支障移転に伴う経費でございます。

以上で、情報管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 広域ネットワーク管理事業なんですけど、昨年より今回かなりネットワーク改修ということで、6,000万という大きなお金なんですけど、例えば、これ県と共同でやったりとか、国とある程度共同のシステムを組んで安くなるんとか、そういった方向性とか考えられないかというのが1点目と。

先ほど67ページの電柱が2万本ということで聞いたんですけれども、昨年より約400万程度ふえてると思うんで、この辺は電柱がふえて、安芸高田市自体がそういう形で積極的にそういった業務をされてるということの理解でいいかどうか。

そこ、まず2点お伺いします。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

1点目の御質問についてですけれども、広域ネットワークのシステム改修、ネットワークの改修費として、6,000万円余り計上させていただいた件についてですけれども、こちらのほう市独自のネットワーク、主には職員が使うインターネット系のネットワーク、基幹系のネットワーク、市民の皆さんの個人情報扱ってるシステムですね。そういった部分のネットワーク、それから国、県につながってるLGWAN系のネットワーク、この3系統の主に各支所、本庁に設置しておりますスイッチ類、サーバー類の改修費用でございます。

この件につきましても、ITコーディネーター、第三者を入れて、費用の精査をさせていただいていますけれども、共同で使うという部分については、もちろん広島県並びに各関係、類似の団体等の情報を得まして、共通できるものは共通で使うというふうな形で、検討をしている次第でございます。

2点目の電柱の本数でございますけれども、約2万本につきましては、市独自での広域ネットワークの本数も今回入れさせていただいておりますので、そういった部分、そして実際にあじさいネットのほうで延伸をしている部分とかございますので、そういった部分で本数がふえている状態でございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑は。

玉重委員。

○玉重委員

27ページの歳入で、物品貸付収入の光ネットワーク設備貸付収入が前年比で2,600万近く下がるとるんですが、これは何か要因があるんですか。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

光ネットワーク設備貸付金収入の件でございますけれども、来年度においては、あじさいネットにかかるセンター設備等の機器保守を相殺した形で入れておりますので、貸付金収入の部分が減額してる状態になっております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

ちょっと聞き忘れたんですが、65ページの先ほどお太助フォンから市

のホームページが閲覧できるようなシステム改修ということで理解したんですが、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

現在は、お太助フォンでの放送、並びに画面での表示でしかなかったんですけども、来年度におきましてはその部分、市のホームページのボタンを表示しまして、そこを押せば市のホームページにつながるといった部分、そして、先ほど秘書広報室長のほうから説明がありましたけれども、災害のときに災害のページが専用で設けられますんで、そういった部分もお太助フォンで同じ情報が見れるような状態にすることを検討言いか準備のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

すごくいいことだと思いますので、どうかあとは御年配の方にどれだけ御理解いただけるかどうかを最大に評価できるところかなと思います。私はすごくよく理解できましたので、あとはソフトっていうか、本体自体が本当に壊れなくて大丈夫なんかなというところがちょっと1点気になりますけれども、その部分だけ、最後1点お願いします。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

現在御使用いただいておりますお太助フォン、そのもの本体ですけども、整備をしてまいりまして年数がたっております。そういった部分も今後新たなサービスの拡充と合わせまして、そういった機能も使えるようなものに更新していくようにCBBSと、一緒に協議をしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

ことは元号が変わるんですが、この元号変更というのはシステムに当然影響出てくるんだろうと思うんですが、こういった予算というのは今年度組み入れられとるんでしょうか。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

新元号の対応につきましては、今年度の当初予算に計上させていただいております。今年度できる部分に関しては、もうシステムの準備に入っております。関係する元号が変わることによって、影響が出る部分については、現在新元号何が入ってもいいように、一応準備、と言うか改修のほう進めてまいっております。

一部予算を繰り越しをさせていただきまして、来年度の実際に4月1日新元号が決定後、直ちにその新元号をシステムのほうに取り入れ、改修をいたしまして、最終的に5月、4月前、もしくは5月1日の段階で正式な本番系のテストを実施するように予定をしております。

以上でございます。

- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 もう1点ほど、さっき聞けばよかったんかもしれんですが、この、先ほどお太助フォンの改修いうんがありましたけれども、そういったところでやっぱり広告をちょっと流して収入を上げるとか、そういうような考え方はできんのでしょうか。
- 青原委員長 竹本情報管理課長。
- 竹本情報管理課長 広告収入の件につきましても、今後C B B Sのほうと協議をいたしまして、そういった活用ができるような形、広告収入が上がるようなことも検討していきたいというふうに思います。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、危機管理課の予算について説明を求めます。
- 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 危機管理課の当初予算について御説明申し上げます。
- 予算書の21ページをお開きください。最初に歳入予算の概要について御説明を申し上げます。
- 予算書の21ページでございます。
- 下段、下から10行目になります。消防費補助金として、消防防災施設整備補助金548万6,000円は、防火水槽2基に充てる補助金でございます。
- 次のページ、23ページをお開きください。
- 総務管理費補助金のうち、一番下、消費者行政活性化事業補助金として、73万2,000円を計上しております。
- 次に、33ページをお開きください。
- 上段、上から7行目になります。消防団員退職報償金として、2,500万円を計上しております。
- その下、中段から総務関係雑入の中の3行目、広島県防災へり運営費助成金65万6,000円、そのすぐ下、広島市消防へり運営費助成金105万3,000円を計上しています。そのすぐ下、自主防災組織育成宝くじコミュニティ助成金として210万円を計上しております。
- 次に歳出の概要について御説明を申し上げます。
- 予算書の61ページをお開きください。
- 61ページ、上段の交通安全対策に要する経費のうち、危機管理課が所管しますのは交通安全推進事業費でございます。
- 8節の報償費の70万円は、高齢者運転免許自主返納支援事業の経費で、30年度よりも20万円増額をしております。
- 19節、負担金補助及び交付金の89万1,000円は、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金です。

その下の段、諸費経費のうち、9行目、防犯推進事業費でございます。19節、負担金補助及び交付金の88万8,000円は、安芸高田市防犯連合会などへの負担金です。

そのすぐ下、防犯施設管理事業費は、市が管理する防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に係る経費でございます。11節、需用費、141万2,000円は電気代などの光熱水費や修繕料です。

また、このページの一番下から次の63ページにかけて、19節、負担金補助及び交付金65万円は、防犯灯設置補助金を計上しております。

次に、63ページ上段の消費者行政推進事業費でございます。主な内容としましては、週2日、月曜金曜に消費者相談業務に当たる非常勤職員1名の報酬として、98万6,000円を計上しております。

次に、161ページをお開きください。

161ページの上段、上から5行目の非常備消防費でございます。消防団活動を維持していくための必要経費でございます。

1節の報酬は、団員822名に対する報酬3,105万9,000円、そして8節の報償費は、退職団員の退職報償金2,500万円、そして9節の旅費は、団員の訓練、出動手当等の費用弁償として2,405万7,000円を計上しております。

また、19節負担金補助及び交付金の2,009万7,000円は、消防団員の公務災害負担金、退職報償金掛金などがございます。

この項目の一番最後に消防団員自動車運転免許取得費補助金23万1,000円を計上しております。これは、31年度に新設した事業で、平成29年3月の道路交通法の改正によりまして、3.5トン以上の車両を運転することができない団員が生じることが見込まれることから、準中型免許を取得するための費用を補助するものでございます。また、オートマチック車限定の団員がその限定を解除するための費用も補助するものと考えております。

次の下段、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費は、消防団が使用する詰所、及び消防車両、並びに消防水利の維持管理に要する費用です。

11節、需用費631万8,000円は、詰所や車両の光熱水費や修繕料などがございます。

このページの下から3行目、18節、備品購入費2,668万円は、消防団の小型動力ポンプ付積載車2台、そして、消防団指揮広報車1台の更新に係る費用でございます。

次に、163ページをお開きください。

一番上、消防施設整備事業費は、防火水槽や消火栓あるいは消防団詰所の整備に係る経費でございます。

13節委託料202万6,000円、及び15節の工事請負費1,600万円は、防火水槽2基の新規設置に係る経費でございます。

次の防災施設管理費でございますが、13節委託料143万5,000円のうち、

保守点検委託料88万円は、Jアラートとお太助フォンを連携するシステムの保守業務に要する経費として計上しております。

同じく163ページの下段の災害対策費でございます。

11節需用費の123万9,000円の主なものは、備蓄物資等の購入に要する経費でございます。

次の12節役務費の保険料111万4,000円は、全国町村会災害対策費用保険でございます。

13節委託料の156万円は、現在進めておりますWeb版ハザードマップにため池の情報を追加する費用と現在運用している統合型GISシステムに新たに指定された土砂災害警戒区域等の情報を入力する業務に要する経費です。

次のページに移りまして、165ページの一番上、19節負担金補助及び交付金620万2,000円のうち、342万円は県防災ヘリ、及び広島市消防ヘリコプターの運営負担金を計上しております。自主防災組織育成補助金として、68万2,000円を計上し、またコミュニティ助成事業の210万円は一般財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業を活用し、地域防災組織育成に要する費用で、2団体の助成を計上をしております。

以上で、危機管理課の予算の概要説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員

161ページ、非常備消防に要する経費ということで、消防団員報酬822名ということでお話をいただきまして、このうち女性の団員さんが今現在何名おられるか、このうちですね。その辺を1点まずお聞きしたいと思います。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

現在、女性団員は10名でございます。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そうしたときに、免許を今新しくここに新設するというので、車両関係が改正になったということでありましたが、女性の方なんか特にオートマチックの免許とか取得されてる方が多いんじゃないかと思いましたが、今の消防の車両にもオートマチックに、ほとんどそういう整備をされたかどうかわかりませんが、マニュアル式の車両もあるかと思うんですが、そうしたところについての、どう言うんですか。市として、女性の方に助成をすとかいった方向は考えておられるか、おられてないか、お伺いします。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

女性消防団が持っております指揮広報車はオートマチックの車両を要しておりますので、問題ないと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

- 前重委員 そういうことであれば、今の10名の団員さんについては、女性団員の方の10名ということで、ただ各方面隊に、各分団があると思うんですが、そうしたところについての位置づけのうちに入っておられる形じゃないということで理解しとってよろしいですか。
- 青原委員長 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 女性分団は、女性分団として単独で活動しておりますので、各分団に所属しているというものではございません。  
以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 わかりました。そういうことですね。  
あと、消防施設整備の防火水槽、これを2基ということで、毎年ここ予算計上されております。ある地域の方から、今現在要望しとるんだが、なかなか整備が入ってくれないということがありまして、今現在何基、こういう要望が市に上がってきているのか。それについて、どれぐらいをめどで今後そういう水槽を設置していこうと、毎年2基ということでお考えになっているのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 現在把握しております防火水槽の要望が10基でございます。そのほかにも申請を今上げようか、どうしようかと検討していらっしゃる場所がございます。予算の都合上もあり、あるいは事務処理上の都合もあり、今のところ毎年2基をベースに計画をしているところでございます。  
以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員 山根委員。  
63ページお願いします。  
消費者行政推進事業費のうち、非常勤職員、消費生活センター相談員の方、月曜と金曜1名ということで、今ですね、全国的にもアポ電とか、いろいろ巧妙になって手口が複雑になり、また暴力的にもなってるわけですが、今年度どれぐらい相談件数があるのか。相談員さんが対応されることができなくても、危機管理のほうにかなり上がってきてると思いますので、その件数も合わせて御報告いただきたいと思います。
- 青原委員長 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 消費生活相談の相談件数についてお答えいたします。  
平成29年度で62件、そして平成30年度の今現在で38件でございます。  
以上でございます。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 追加で、相談員さんが受けただけではなくて、危機管理のほうに相談が上がったのも含めてがこの数字でしょうか。
- 青原委員長 神田危機管理課長。
- 神田危機管理課長 合わせた数と把握しております。
- 青原委員長 山根委員。

○山根委員 かなり地域的にも今回お太助フォンでも流していただいたんですけども、どういうふうに対応したらいいか。その詐欺に当たるか当たらないかとか。それぞれの支所にも住民の方から、こんなことがあったよというのは入ってきてると思うんですけども、それを各支所また相談を受けられた方がどのように対処したらいいのか。どこへ上げればいいのかというところを迷われているような状況も見受けられるんです。

そこに、ちょっと流れをですね、こういう場合はここ、危機管理課に上げてくださいとか、月曜から金曜は非常勤職員、相談員さんいらっしゃいますよとか。その流れがちゃんとできてるのかというところ、またそれぞれの交番のお巡りさんに行くときはあるんですけども、警察として対応できない場合が多いので、その流れをしっかりとつくるような形で事業を進められていくことが。さらには月曜と金曜だけで件数は減ってるようですけども、そのところを相談員さんのしっかりと絡めた話をして、事業の内容がちゃんと市民の安全安心につながるように考えていただくようなことは、どのように、今後に向けて、この事業、予算を使ってされる事業の中身を方向性を考えてらっしゃるのかお聞きします。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 市民への広報的なこともしっかり行っていきたいと思いますが、なかなか1件、1件この件はどこの部署に聞けばいいんだろうというのが、その都度その都度わかりにくいことだと思います。

とりあえず、わからなければ、危機管理課なり、あるいは支所、そういったところへ御相談いただきまして、これはどこが担当になるのがいいんだろうかというのを、また改めてこちらから御回答させていただくというふうな手法を今取っているのが現状でございます。そして、警察等との連携も、これからしっかり深めていきたいと思っております。

それから、今は月曜と金曜だけの勤務でございます。相談件数の状態から、あるいは相談員さんの確保の面からも、どうしてもこれぐらいにしかできないのが現状ではありますが、それ以外の場合に受けたものにつきましても、こちらから県の相談員さんに電話で連絡をとって、相談をしたいというようなことも可能でございますので、そうやってなるべく毎日対応できる体制をとっていききたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 全国的にテレビとかで放送されれば、アポ電というのを、あ、そういうものもあるのか。怖いねというような意識は高まっていると思いますが、その安芸高田市の中で、そういう全国的な動きがあったときには、安芸高田市の中でもお太助フォンというものがあるので、そういうのを通じて、気をつけましょうねとか。今現在は市内ではこれは起こってないですけども、気をつけてくださいねとか。そういうような情報提供をされると、また安心度が増すと思っておりますので、そのところもしっかりと



あるものを有効に使うというところで、次に向かって考えていただくように、お願いいたします。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

そのように検討させていただきたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

61ページの防犯施設管理事業費の中で、委託料で屋外監視カメラ保守点検委託料ということで、予算16万4,000円計上されておりますが、昨年より少し委託料減額となっておりますが、監視カメラ等の数が減ったのか、それが今どれぐらいあるのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

監視カメラの数が減ったわけではございませんで、現在10基でございます。正確に言いますと、事情がありまして1基取り外しているものがあります。だから、今現在は9基で運用しておりますけれども、基本的には10基でございます。これには変わりはありません。

そして、委託料が減った点につきましては、保守点検の回数を減らしたということが一つ、それから機器の中で保守の手間のかからない機器が一つふえたということ。そういったところから減額になっております。

以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

もう1点、その次に補助費で防犯灯設置補助金65万円、去年も同じぐらいだったんですが、去年と同じように、ことしもまた設置されるのか。去年だからどれぐらい設置されて、今年度もこれぐらい設置するというような計画があるのか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

これは、この補助金は地元の要望に基づいて補助金を交付しているものでございますので、市のほうで計画をしているというものではございませんが、ちなみに、平成28年が19件、19基ですね。平成29年が20基。そして30年が今のところ15基でございます。おおむね20基前後ぐらいで推移しているものと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

秋田委員の質疑に対して関連なんですけど、恐らくこれ機器をふやせばふやすほど、新しいものいっぱい出てくるんで、保守がかなり高くなってくるんで、ということであれば、近隣のその地域に、どこかお店とか、会社とかされるところに、最近では防犯カメラが多いんで、その辺市とその会社とが契約して、何かあったとき一部開示してもらえませんかという契約のほうの方が安くつくんじゃないかと思われるんで、その辺のもし考えがあれば、御答弁お願いします。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 現在この補助金の制度でいきますと、維持管理費は地元が負担をさせていただいております。基本的にその防犯灯を管理していらっしゃる地元へ補助金を出しておりますので、例えば企業さんで設置をされた場合、地域団体とはちょっと異なりますので、これは補助金の対象とならないというのが今の制度でございます。企業さんが地元の防犯灯の電気代を見てあげるといふ仕組みといふのは、また検討の余地はあるかもしれませんが、考えてみたいと思いますけれども、なかなか難しいものがあるのではないかと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 聞き方が悪かったら申しわけございません。

今現在10基つけられてるといふことであれば、その10基を今後ふやす、ふやしていく防犯、それから子供たちの安全という部分で、恐らく可能性があると思うんで、

○青原委員長 防犯カメラのことですか。

○新田委員 ごめんなさい。野外監視カメラですね。が10基ということなんで、今後そういうことであれば、それは会社さんの応援もいただくということも、一つこれは1個提案なんですけど、もし答弁あればお願いします。

○青原委員長 神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 屋外監視カメラの維持管理費ということでございます。

これについて、一般企業の方に負担をいただくということについては、今まで実際考えたことがなかったのが現状でございます。可能性があるのかどうかは調べてみたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 163ページの関係で2点ほど確認をしたいんですが、まず1点は先ほどあった防火水槽のことですが、今回2カ所ということですが、もう数年前になるかと思うんですが、安芸高田市内で防火水槽を製造されてる会社があるんですね。そのやはり地元産を活用するといふようなことを推進したらどうかという話をしたことがあるんですが、現状そこらがどういふふうになつとるのか、経済効果も含めて、地元のそういったものが利用できるということがいいのではないかなといふことで、現状を確認したいと思います。

もう1点は、防災関係で、ハザードマップの関係ですね。この間から、高宮、甲田、向原と3カ所の市長みずから出て、説明会を行われましたけれども、高宮の人数はそうでもなかったんですが、甲田、向原、非常にたくさんの皆さんが関心をもって来られたといふことで、まずはこの市長が防災についてのことを説明するといふことで、勉強してもらおうといふことでやられたといふことで、まずはスタートラインがここだと思

うんですが、それで今度は訓練をしていく、そういったことにつながっていくんですが、そのためには組織が必要だということですね。

以前、金行議員がおっしゃったタイムライン、そういったものにするためには、まず自治体の、自治会の組織、そういったものが必要だということですが、今年度そのハザードマップができて、そういったものに取り組むんだという前回私がお伺いしたときはおっしゃってましたけれども、今年度そういった組織とともに、どんなふうに進んでいくのか。そこらをどのように考えておられるかということを確認をしたいと思います。

以上、2点お伺いします。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

まず、防火水槽についてでございますが、防火水槽の水槽については、耐震性のある基準を満たすものを使用しております。特に、市のほうでこれを使ってくださいと指定しているものではございませんが、大きく分けて4社の水槽があると聞いております。

その中に安芸高田市で製造されている水槽があるかどうかは私が十分把握しておりませんが、恐らくないのではないかと思います。これについては安芸高田市の防火水槽というのとはどのようなものが製造されているのか、十分把握しておりませんので、また把握しておきたいと思います。

それから、ハザードマップの件でございますが、自主防災組織への育成、防災リーダーの研修会も先日させていただきました。安芸高田市の避難所の運営体制とかさまざまな問題もございますので、そういったものも検証しながら、また引き続いて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的に企業名言っても問題ないと思いますが、今変わったのかどうか分かりませんが、高宮工業団地のキョクトウさん、ここが防火水槽つくっておられて、以前地元なんで、地元産のそういったボックス系の防火水槽ですね。こういったもの使っていただければ、自分ところでもしとるんでっていうような話を4、5年前ですかね。聞いたことがあって、今ふっと思い出したんで、そういったこともやはりきめ細かく地元の経済効果につながるような仕組みというのを市長もいろいろ考えて、商工会を通じて1億円の小さい備品を買うというようなこともありますけれども。そういった視点で確認をいただいて、そういう仕組みができればぜひ取り組みをしていただきたいということ、これは要望をしておきます。

2点目のハザードマップの関係の防災訓練、31年度でどこまでという範囲で、やろうかというふうな目標というのは具体的にはありませんか。

○青原委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 確かに防災訓練は、ぜひすべきことだと考えておりますが、今現在、具体的にここまでやろうというところまで至っていないのが現状でございます。御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 市長がみずから出てね、ハザードマップの説明会をやられますよね。これはその準備段階だと私は思って参加したのを見させていただいたんですけども、そこまでいかないと、実際の命を守るための防災までいかないような、これはもう早急に取り組まんといけんという課題だと思うんですよ。まず、市民の皆さんに勉強していただいて、市長もおっしゃったように各地域でやっていただければ、細かく行きますよというふうなところまで言うておられて、そこを待ちの姿勢じゃなしに、やはり行政のほう为抓手と連携するような仕組みづくりを、既にやっておられるところもあるんですよ。向原ですかね、その市長が行かれた、午前中にはそういう地域で防災訓練の会合をされたということですが。市長もおっしゃったように、きめ細かい地域性に基づいたものを相どう仕掛けていくかと言うのが最終的に市長のハザードマップのつくられる目的だと思うんですよ。

そこまで考えないと、ハザードマップつくりましたよと言うだけで終わるんでは、やはり本当に危険な時に避難するということまでつながっていかんということですよ。

それは31年度でどこまでやるんか。今の時点である程度示していただくぐらいの気持ちがないと、なかなかこの予算をつけてやるとということの意味がないと思っておりますが、改めて伺います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 当然ハザードマップ対応してるという中で自主防災組織の活動の機能の充実、そこへつなげていくというのは大きな課題の中で、現在も取り組ませていただいとるんですが、まず行政的なスタンスの中では自主防災組織の全地域での確立、これに向けて対応を今進めています。もう1点は自主防災組織はつくってるけれども、活動が不十分なところの地域なんかについては、今消防のOBの職員さんを活用する中で、研修等をぜひ進めるということで、各地域いろんなところへ話をいただいております。

そういった形で、さらに自主防災組織を市の方針とした市長が当然言っておりますように、全地域の確立を目指し、機能も充実するような仕組みをやっていききたいという方向で、現在も進めておりますし、来年もさらに進めていききたいという思いでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 とりわけ危険な地域というのは、ある程度特定される部分はあると思うんですね。だからそういったところをしっかりと重点的に組織づくり、以前も質問では言いましたが、防災訓練をするということに結びつけて

いただくということの答弁の中に、ハザードマップ、とりわけため池の部分ができたら、そういったところに取り組んでいきますという御答弁いただいておりますよね。ですから、一遍にはできんというのは、副市長、おっしゃるようなことですがけれども、やはり31年度でどういった形にするかというスケジュールぐらいはきちっとつくって、近々に示していきたいなということを要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長 続きまして、財産管理課が所管をいたします予算につきまして、御説明をさせていただきます。

まず歳入の主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書の16、17ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料の381万8,000円のうち、財産管理課所管分として、市有地に設置をいたしました中電、NTTなどに対します行政財産使用料181万8,000円を計上いたしております。

次に、26、27ページのほうお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の1,165万8,000円のうち、所管いたします土地建物貸付収入といたしまして、825万1,000円を計上いたしております。

次に、下段あたりになりますますが、2項財産売払収入、1節不動産売払収入へ法定外公共物や遊休未利用地の売払収入といたしまして、100万円を計上いたしております。

次に、32ページ、33ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、3節雑入のうち、財産管理関係雑入といたしまして、所管いたします施設の使用電気代など21万8,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。

48ページ、49ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って御説明をさせていただきます。

5目財産管理費のうち、公有財産管理費でございます。

市が所有いたします普通財産の管理に伴う経費でございます。主なものといたしましては、市有施設の火災共済保険料、市有地管理のための除草費用、公共的施設用地の土地借上料など、814万8,000円を計上いたしております。

次に、ページ中段、用度管理費でございます。本庁支所の事務消耗品などの購入費用や事務機器の借り上げ料及び保守点検料を845万5,000円

計上いたしております。

次にページ下段から、51ページにかけてとなりますが、庁舎管理費でございます。本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料などを9,388万1,000円計上いたしております。

平成31年度は、本庁舎などのエレベーターの修繕、及び甲田支所の消防設備の修繕といたしまして、15節工事請負費に925万8,000円を計上いたしております。

次に、50ページ、51ページのページ中段、一般車両管理費でございます。

公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料などを2,711万2,000円計上いたしております。本年度におきましては3台をリースで更新したいと考えております。

次に51ページ下段から53ページ中段までとなりますけれども、地域活動拠点施設費でございます。

財産管理課で所管をいたしております、基幹集会所の維持管理経費や指定管理料などを5,184万3,000円計上いたしております。平成31年度は、先の部長の要点説明にもありまして、可愛集会所の廃止に伴います可愛振興センターへの機能集約に要する経費といたしまして、13節委託料へ、増改築工事監理業務委託料といたしまして、153万3,000円を、15節工事請負費に増改築工事費といたしまして3,000万円を計上いたしております。

以上で、財産管理課が所管いたします予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

これより、総務部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。  
玉重委員。

○玉重委員 先ほど業務委託の件で宿直の関係を質疑させてもらったんですが、要は30年度、31年度ほぼ予算一緒なんで、体制一緒なんだと思うんですが、やっぱり宿直夜間休日ですね、1人いたら何かあったときに、どう対応されるんかと。これ業務委託なんで、委託先が管理することで言えば終わりなんです、当市も委託しとって、やっぱりそういう死亡事故とか万が一起こると、やっぱり見直しかけるようなことになると思いますんで、そこらが1人の勤務時に例えば、途中クモ膜下とかで朝来たときには亡くなられとったということが、やっぱりあるといけないんで、そこらの管理は危機管理と言いますか。そこらは把握されとるんか、その辺を1点伺います。

○青原委員長 高藤総務課長。

○高藤総務課長 ただいまの御質疑でございます。業務委託の宿直の関係でございますが、これまで確かに過去においては、旧町におきましては2名、新市に

なっても2名の体制の時期もありました。そうした中におきまして、業務量等なども勘案しまして、現在のところは各1名ということで対応しているのが現状でございます。

議員おっしゃったとおり、確かに夜間の関係、もし万が一のときには緊急的にどうするのかというようなことも、課題ではあります。そういったことも含めまして、現在は委託ということで、シルバーのほうにお願いをしとるんですが、そういったことも今後は検討していかなければならないということで、課題として捉えさせていただきます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

65ページの情報管理関連から、既に何名の方か、質疑されてるんですけども、お太助フォンに市のホームページを見れるようにということで、とてもいいことだと思います。やっとなんかというところが見受けられると思います。それはお太助フォンを設置されてから、健康目的で使うとか、また購入に使うとか、そういういろいろな使い方を考えられながら、なかなか市民いわくお悔やみフォンになってしまつとるというようなお声もお聞きします。

さらに、ここで市のホームページとして使うのであれば、ちょっと全然市民の方からのお声を伝えさせていただきますと、市のホームページが見れるようになる。さらには、市民も今いろいろ市長の御答弁とか、そういうところを聞きたいという、ただ傍聴にはなかなか行けないんで、市の本会議等、今YouTubeで流しておりますけれども、そういうものも市が動いている、それをお太助フォンで見れるようにしてほしいという御意見、強い御意見いただいておりますので、ホームページを見れるようにするのであれば、そういうところも、こういう経過で、市長はこういう思いを持たれてるっていうのもつながるようにしていただけたらというお声をいただいておりますので、それをお伝えしておきます。

以上です。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議会の広報に関しては、基本的には議会ですら議論というのはして見るべきではないか、そういった中に、今山根委員が言われるのは、市長の思いとしてもそういう情報をより適格に広げるのに一緒になってやったらというふうな御意見として、一通り聞かせていただいた。

お太助フォンの活用については、よりいろんな面で活用的にはしていきたいと考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

すいません。さっきの財産管理課のところでもちょっとお尋ねすればよ

かったんですが、一般車両、今回3台リースということだったんですが、これガソリンを入れられるんか、電気を入れられるんか。私、電気乗ってませんから、ガソリンがどれくらい浮くんかよくわかりませんが、燃料費が800万ぐらいかかるようになってますが、この辺は導入の車の考えがあつたら、ちょっと教えていただければと思います。

○青原委員長

内藤財産管理課長。

○内藤財産管理課長

リース、来年度3台を考えております。現在、来年度の3台につきましては、ハイブリット車、アイドリングストップ車の軽を考えております。

現在、市では電気自動車を購入しておりますけれども、この電気自動車につきましては、4月でリースアップという形になっておりまして、今後につきましては、やはりそういった低公害車、必要であると考えていますが、やはりいろいろ考えましたけれども、検討いたしましたけれども、電気自動車よりもやはりアイドリングストップ車のほうがコストの面、それから環境への貢献度、そのあたりが高いということがわかってきておりますので、今後におきましては、アイドリングストップ車のほうへ転換をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

説明を求めます。

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

よろしく申し上げます。

それでは、企画振興部が所管をいたしております予算につきまして、概要の説明を申し上げます。

平成31年度は、人口減少という課題を乗り越えていくため、地域での仕事づくり、移住・定住促進、地域の魅力づくり、生活インフラの整備の各側面から必要な取り組みを進めてまいりたいと考えております。地域での仕事づくり、移住・定住促進につきましては、地方創生推進課主導、また調整のもとで、効果的な施策の推進に向け、庁内及び各種団体と連携して取り組みを進めてまいります。

具体的な施策といたしましては、市内事業所、若手社員の職場定着を支援するため、新社会人のつながりづくりプロジェクトに取り組んでま



います。また、民泊・農泊推進事業においては、体験活動を組み合わせた新しい観光宿泊プログラムづくり、あるいは民泊・農泊をビジネスとして実施できる体制を整備していくことといたしております。

地域の魅力づくりにつきましては、本市の大型プロジェクトでございます、道の駅本体の建築工事が平成31年度から本格をしております。政策企画課を中心に、より市内の連携を密にするとともに、関係団体との調整を図り、本市の活力と魅力の向上につながる道の駅の整備に取り組んでまいります。

生活インフラの整備におきましては、引き続きお太助ワゴンなどの運行管理事業に取り組むほか、JR芸備線の早期全線復旧に向けた支援など、市民生活を支える公共交通全体を持続的、安定的に確保をいたします。

このほか、継続事業となりますが、地域振興会など、地域を支えるさまざまな団体と連携をいたし、地域課題の解決や活動への支援に取り組むほか、本市の魅力を発信し、新たな人の流れをつくり出すため、地域おこし協力隊配置事業や、ふるさと応援寄附推進事業など、これまで以上に力を入れてまいりたいと考えております。

また、公債費につきましては、先ほども説明いたしました、34億7,345万4,000円、前年度と比べ、2億1,868万4,000円の減となっております。公債費の抑制を初め、将来にわたる責任ある財政運営を念頭に置きつつ、冒頭に申し上げました人口減対策に向けた各施策を着実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に予算書の説明資料、8ページをお願いいたします。

1行目、上段でございますが、道の駅整備事業でございます。施設の整備に係る事業費として、2億2,030万円を計上いたしております。内訳につきましては、右の摘要欄にも書いておりますが、レストラン棟の厨房機器であるとか、備品関係予算を政策企画課で、産直室棟の厨房機器、及び備品関係を地域営農課で、情報発信棟の備品関係を商工観光課で、また道の駅本体の建設に係る予算を建設課でそれぞれ担当いたしますことといたしております。

詳細につきましては、それぞれの担当部署において御説明を申し上げます。

それでは、引き続き、企画振興部の各事業の詳細につきまして、担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、財政課の予算について説明を求めます。

河本財政課長。

○河本財政課長 それでは、財政課が所管いたします予算につきまして御説明をいたします。

まず、歳入予算でございます。

冒頭の部長からの説明にありました、地方交付税基金繰入金につきましては、重複いたしますので、説明を割愛させていただきます。その他

の歳入の部分でございます。

予算書の22、23ページをお願いいたします。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金の3,340万1,000円は、県移譲事務交付金でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

33ページ説明欄の中段より少し下、財政関係雑入といたしまして、広島県市町村振興協会市町交付金1,200万円を計上いたしております。県内各市町の財政状況に応じて、広島県市町村振興協会より交付をしていただく交付金でございます。

続いて、歳出でございます。

予算書の47ページの中段をお願いいたします。

行政改革に要する経費としまして、127万7,000円を計上しております。主なものにつきましては、行政改革推進懇話会の開催経費、そして通信運搬費の100万8,000円は、行政情報サービス i J AMP のライセンス料でございます。

同じページ下段の財務管理に要する経費としまして、11万1,000円を計上しております。

次に、53ページをお願いいたします。

53ページから55ページにかけてでございます。基金管理に要する経費を計上しております。財政調整基金を初めとする18の基金運用益等の積立金5億1,730万4,000円を計上しております。特に大きいもので、地域福祉基金の2億15万3,000円がございます。これにつきましては、国保会計からの繰入金の一部2億円を地域福祉基金のほうに積み立てるというものでございます。

続きまして、199ページから201ページにかけてでございます。

地方債の償還に要する経費でございます。

元金償還に32億8,991万7,000円、利子の償還に1億8,253万7,000円、一時借入金の利子として、100万円を計上しております。

最後に予備費でございますが、3,000万円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑を行います。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 47ページの行革関係の通信運搬費、ちょっと聞き漏らしたんですが、もう一度説明をいただきたいんですが。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 47ページの行政改革推進事業費の内容でございます。

行政改革推進懇話会の運営に係る経費と、それから通信運搬費の108万円につきましては、行政情報サービス i J AMP というものを職員のほうでパソコンで見れるようになっておりますけれども、そのライセンス料でございます。

以上でございます。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 その i J AMP というのが私はよくわからないので、その中身をちょっと説明いただきたい。
- 青原委員長 河本財政課長。
- 河本財政課長 i J AMP と申しますのは、各職員の間で行政情報としていろんな情報が見れるというふうなシステムになっております。各課のパソコン1台が外部とつながっておりまして、それでもってそういった情報が見れるようなサービス、それを職員のほうで見れるような状況になっております。
- それに係る経費として、ライセンス料として、100万8,000円を予算しておるところでございます。
- 内容は、国の動きでありますとか、県の動きでありますとか、各、全国の各自治体のいろんな動きでありますとか、そういった行政に限ったニュースと言いますか、そういったものが閲覧できるようになつてのものでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 今年度から新しくそういう仕組みを使うということと、それは議会事務局でもそれは見れるんですね、当然。
- 改めてお伺いします。
- 青原委員長 河本財政課長。
- 河本財政課長 このシステムは、もう随分前から、ずっと継続して行っておるものでございます。当然、議会事務局のほうでも、閲覧はできるようになっております。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 私の理解が悪いかわかりませんが、だから、i J AMP といって、改めて聞いてない気がしたんで、新たな取り組みかなとは思ったんですが、何年前からやってるんですか、これ。
- 青原委員長 河本財政課長。
- 河本財政課長 失礼いたしました。平成25年度から見れるようになっております。
- 以上です。
- 熊高委員 はい、わかりました。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。
- 行森政策企画課長。
- 行森政策企画課長 それでは、よろしくお願ひいたします。
- それでは、政策企画課に係ります歳入歳出予算について、予算書右側

説明欄により御説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

予算書の17ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料のうち、1目総務使用料、2の節ですね、総務使用料の2行目になります。市町村運営有償運送使用料80万4,000円は、美土里とろっこ便、及び川根もやい便にかかわる運賃収入でございます。

23ページをお願いいたします。

16款県支出金のうち、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の3行目になりますが、生活交通路線維持費補助金589万8,000円は、生活路線バスの維持に対する県の補助でございます。

27ページをお願いいたします。

16款県支出金のうち、1目総務費委託金は、統計調査費の委託金でございます。1,018万円は指定統計調査に関する県からの交付金でございます。

31ページをお願いいたします。

19款繰入金のうち、12目JR三江線代替交通確保運営基金繰入金は、1節でございますが、JR三江線代替交通確保運営基金繰入金で1,400万円としております。式敷駅車庫建設等に充当するものでございます。

続いて33ページをお願いいたします。

21款諸収入のうち、3目雑入、3節雑入は、ちょうど中段政策企画課にかかわるものとしまして、代替交通ランニングコストの支援金でございます。836万3,000円は、代替交通の運行に伴うJRからの支援金で、その下、代替交通運行負担金につきましては、836万3,000円は、三次市分の負担金でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

55ページをお願いいたします。

2款総務費、7目企画費、企画調整等に要する経費のうち、企画調整事業費として158万7,000円を計上してございます。

主な事業としましては、広域行政会計や各種計画の進行管理等に要する経費で、主なものにつきましては、負担金補助及び交付金として県地域振興対策協議会を初めとする各種負担金で、126万3,000円を計上しております。

57ページをお願いいたします。

生活路線確保対策事業費としまして、2億395万2,000円を計上してございます。

主な事業としましては、市内の公共交通全般にかかわる運行や車両等の維持管理、及び利用促進に要する経費で、主なものは需用費としまして車両の修繕及び車検費用210万円。役務費としまして、バス、ワゴンの回数券精算手数料として150万円。委託料としまして、お太助ワゴン及び路線バス等の運行业務委託料としまして、1億4,577万4,000円。

使用料及び賃借料としまして、車両待機等に使用する土地の借り上げ

料179万4,000円。工事請負費としまして、式敷駅の敷地内に建設する車庫等の建設工事費1,400万円。あわせて高速道路、高宮バスストップ駐車場の各工事に420万円。

負担金補助及び交付金としまして、主なものとしまして、生活交通路線維持負担金等、3,143万1,000円。芸備線の運休に伴います甲立駅乗車券類発売業務支援。これは昨年度に引き続きでございます、今年秋の全線開通までを予定をさせていただいておりますが、36万円。芸備線の利用促進に対しまして30万円を計上をしております。

59ページをお願いいたします。

政策企画課が担当します道の駅の関係予算でございます。

2款総務費、7目企画費の道の駅あきたかた管理運営事業費としまして、4,221万1,000円を計上しております。そのうち、道の駅本体の整備に関する経費としまして、15節工事請負費2,455万1,000円のうち、主なものとしまして、2,070万円。レストランの厨房機器設置に係る経費でございます。同じく18節備品購入費の1,200万円は、レストランの備品購入に関する経費でございます。

また、道の駅運営に関する経費としまして、主に1節報酬でございます。道の駅開業に向けた諸準備等行う非常勤職員報酬としまして、240万円。13節委託料としまして、道の駅ホームページ開設に伴う委託料で200万円を計上してございます。

77ページをお願いいたします。

77ページ中段から79ページ中段までは、統計調査一般事務に要する経費としまして、指定統計調査に要する経費を計上してございます。新年度に予定しております指定統計は、全国消費実態調査、農林業センサス調査、工業統計調査、学校基本調査、経済センサス活動調査、及び平成32年度に予定をされております国勢調査の調査区設定事務、トータルで1,100万5,000円を計上しております。

以上で、政策企画課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入りますが、この際13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 2点確認したいんですが、57ページの三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金というところの御説明をいただきたいのと、59ページの道の駅のホームページ開設業務委託料と、これは毎年かかるものなかと、あと更新とかですね。例えば安芸高田市のホームページとセットで安くなるのか、その辺も踏まえて御説明いただけますか。

○青原委員長 行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 それでは、1点目の三江線の沿線地域公共交通活性化協議会負担金でございまして、これは沿線の6市町で構成しております協議会で、そこに対して負担金を払うものでございます。

2点目の道の駅の開設ホームページの関係ですが、これにつきましては、これから道の駅の会社を設立していきます。会社としてのホームページが必要であろうと思いますので、そのホームページを開設するというものでございます。

市場の観光ポータルサイトですか。そういったところとは、ちゃんとリンクできるようにしていければというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 先ほどの御答弁の1点確認で、6市町での協議というところで、例えば式敷駅を例えば地元振興会に、ちょっと話が飛ぶかもしれないんですが、指定管理施設として、例えば地元の下佐振興会なりにちょっと任せて、清掃も含めて全て、あの辺の草刈りも含めて、お願いするという方法も、例えばこのこのお金を使うということができないんかっていうところがちょっと確認です。

○青原委員長 行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 この協議会がですね、昨年から代替交通を定めていく中で、6市町が協議会をつくっておりました。その後の協議会ということで、特に代替交通の運行計画等々についての審議していくような協議会でございます。そういった指定管理云々ということにはならないというふうに思います。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 1点、さっきのホームページなんですけど、ぜひまだ今から開設ということであれば、市のホームページとほぼ似たホームページになるんじゃないかなと思われるので、そこをしっかりとリンクすることによって、安くできるような方法をしっかりと提案してもらえばなと思いますので、お願いします。

○青原委員長 行森政策企画課長。

○行森政策企画課長 ありがとうございます。

ぜひとも効果的なホームページ開設できるように、関係部署と連携しながら作成をしたいというふうに思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 57ページ、生活路線確保対策事業費の中の路線バス運行業務委託料、ここを昨年が予算のときには、4,300万の予算計上で、今回2,000万ふえて、6,309万4,000円とかなっとるんですが、ここら辺の理由を教えてください。

○青原委員長 行森政策企画課長。

- 行森政策企画課長 今年度は、三江線の代替交通について、別個にしております、ことしは全てそれは生活交通の路線バスということで、全部含めたものでございます。
- 以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 わかりました。
- その路線バスの運行業務の委託料に入っているかどうかかわからんですが、今路線関係で、今の主要線が広島吉田で広電関係が運行されておりますよね。この辺の補助金の対象とかいったものは、このうちのほうの使用負担とかいうのはなかったですか。そこをちょっと確認したいと思います。
- 青原委員長 行森政策企画課長。
- 行森政策企画課長 とりわけ広電さんとか、備北さんについては、広域路線ということで携わっていただいております。
- 19節の生活交通路線維持負担金を計上しております。この3,143万円余りですが、このところ負担金として、支出をしております。
- すいません。備北です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 備北のみということで、だから広電には負担は入ってないということで理解をさせていただいたらいいですか。
- ちょっとお聞きはしてみるんですが、この広電の関係で、おいおいにまた話が出るのかどうかわかりませんが、今広島とこの吉田も含めて、路線がある中で、ここの路線が可部までという話をちょっと若干耳にした形があるんですが、この辺に対しての対応、対策ですよ。この辺が今の時点でわかるとる範囲内でよろしいので、御説明をいただければと思います。
- 行森政策企画課長 この路線については、広電さんのほうから協議がございました。協議言いますか、そのまだ下の段階だと思います。広電さんのそういった思いというところを聞かせていただいております。
- そのことを踏まえまして、当然広島市さんも入っておられますので、そこら辺とも連携をとりながら、進める言うか、結論を出していく必要があろうかと思えますし、うちの部署内でも、そういったところの確認というところは、協議が必要だというふうに思います。
- 以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 昨年の10月かそこらで、改正とかいう話が出とったんじゃないかという話もいろいろと情報が入ってきて、今まで何も動きがなかったので、この状況でいくのかと、いう形でおるんですが、そういう中で、そういう広電さんの方向性というのが今後出てきたときですよ。発表されたときに、市としてのその対応とかいうのは、今後応じたのかどうか。そういう今後についてを。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 広島電鉄さんとは、これまでも過去にも毎年、そういった運行状況であったり、そういった部分については、毎年、年2回なり、協議をしました。協議と言いますか、勉強会という形でもあったんですが、状況をどんなかのという確認を含めた意見交換も常にやってきております。

その中では、確かに広島市のほうも、網計画を変更されたり、当然うちもしてはいますが、大きな再編を広島市がされたり、御承知のとおり安佐市民病院の件もありますし、駅が延伸されましたよね。

そういった中で、いわゆる可部駅を起点と、ハブ化というんですかね。起点とした中で運行したいという部分の思いは伝えておられます。ですが、正式な部分で、市長のほうへお話があるというのはまだないです。

運行がなくなるという意味では解釈をしておりません。ただ、議員おっしゃったような、可部を経由してという部分ははっきりまだわかりませんが、そういった流れになる可能性もあるという部分です。毎年の勉強会の中では、そういった話はあったと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 私のほうの得とか言うた部分はないんですけども、この間先般トップのほうから話をしたいというあったんです。あると思います。だけれども、向こうの方向で見れば、あっこの可部を中心としてということで、こちらについてはどうするかと。うちがあんまり要求したら、今度はまた補助金出せとかという気になってきます。

先般、実はお太助ワゴンのときに、うちから言う吨ですよ。絶対交通量減らんって私言い切っとるんですよ。減ったら言うてこいと、いうところまでいってこのお太助ワゴンは成立しとるんですよ。この辺の覚悟決めていかないといけんと大事なことで、ただ単に要望してからどうじゃこうじゃいう話じゃないんで、この辺のことのジャッジのときは議員の皆さんとか、うちの課もしっかりですね、方向見定めて行かにやいけんのじゃけれども。

こういう時期にきとるといのは確かです。全般的には可部でストップと。逆に言うたら、うちが単独的に可部まで運行したい言うたらどうなるかということを考えていかんといけんとということでございますので、これ大きな課題でございます。

決してないって言うんじゃなしに、向こうが話をしたがってるような状況でございます。よろしくお願ひします。

そのとき、私もすぐ行って言われるので、ちょっと勉強してから行きたいと思ひますので、そのときは皆さんとも相談していきたくと思ひます。よろしくお願ひします。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

この辺、八千代のほうでも今後住宅団地の整備とか、産業関係の整備も含めて、これから予算も出てくる形も聞いておりますので、その辺は



しっかりと市としても話をしてもらいながら、現実、地元の人なんかも可部で乗りかえよってんですよね。お聞きしたらですね、結構やはり、もう今は広島までバスに乗って行くよりか、可部で乗りかえて電車とかですね。そういうルートが今多くなってるということも聞いておりますので、その辺はまた話がありましたときには、そういう概念の中で運行回数言いましょうかね。時間帯も含めて、できれば可部どまりを八千代まで上げてもらうとかですね。今までも、議員さんのほうからありましたように、その辺をうまく返していくような形、向こうがこちら辺だったらできますよというのはやっていただきたいと思うとりますんで、一つその辺も含めて今後しっかりと市長を中心に要望しとっていただければと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

続いて、地方創生推進課の予算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課にかかわる歳入歳出予算の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書の28ページ、29ページをごらんください。

一番下の部分、18款寄附金ふるさと応援寄附金7,500万円は、ふるさと納税制度を利用して、本市にいただく寄附でございます。

続きまして、予算書の30ページ、31ページをごらんください。

このページの真ん中あたり、21款諸収入、農泊推進事業貸付元金収入は、来年度民泊・農泊につきましては、地域協議会を立ち上げて、推進をすることにしております。地域協議会が農林水産省に交付金の申請をするのですが、農林水産省からの交付金が入るまで、当座の活動費用を市が一時的に貸し付けを行います。この歳入につきましては、この元金収入につきましては、その貸付金を市に返還してもらうときの収入として上げてございます。

予算書の32ページ、33ページをごらんください。

この下のあたり、21款諸収入、コミュニティ助成事業助成金350万円は、宝くじ事業を財源として、地域振興組織の活動の助成を行うものでございます。

その下、協働のまちづくり事業助成金400万円は、公益財団法人広島市町村振興協会から支援の助成金でございます。

次に歳出でございます。

予算書の56ページ、57ページをごらんください。

この下のあたり、まち・ひと・しごと創生事業費として、12万4,000

円でございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の定期的なフォローにかかわる経費などを計上しておりまして、主なものは懇話会委員の報酬として11万1,000円でございます。

その下の定住促進事業費として、1,728万9,000円でございます。移住・定住を推進するための経費と当課に所属する地域おこし協力隊にかかわる経費を計上をしております。

移住・定住の推進として、来年度は新たに2つの事業を行います。

一つ目は、本市で新たに働くことになった新社会人の業種を超えたつながりをつくり、会社での定着対策、本市への定住対策へつなげるため、その歓迎式や、合同研修会などを実施する委託料として、59ページの上のあたりでございますけれども、新社会人つながりづくり事業委託料98万1,000円を計上しております。

二つ目は、平成30年度から取り組みを始めた体験活動を組み合わせた新たな観光宿泊プログラム、民泊・農泊をこれからビジネスとして実施できるようにするために、地域協議会を中心とした体制を整えることにしております。予算書の中では、貸付金として1,050万円を上げておりますが、これは地域協議会に、先ほど歳入のほうでも御説明しましたが、当座の資金を貸し付けて、農林水産省の農泊推進交付金がこの協議会のほうに交付をされたら、返還金として返していただく。そのための貸付金をここに計上をしております。

このほか、平成30年度から開始した移住・定住の促進のための活動を行っていただいた団体などに対する補助として、定住促進活動団体補助金80万円を計上しております。

続いて、62ページ、63ページをごらんください。

この上のあたり、ふるさと応援寄附推進事業費として、4,898万9,000円でございます。ふるさと納税制度の運用のために必要な経費を計上しております。

ふるさと納税の寄附につきましては、平成27年度に開始したときは578万6,000円でしたが、平成29年度には3,335万円、平成30年度は6,000万円を超え、順調に伸びてきております。そのため、事務を処理するために、臨時職員の賃金を164万円、ふるさと納税の返礼品、これは運送費も含まれますが、返礼品としてふるさと応援寄附記念品3,600万円、ふるさと納税のポータルサイトの運用・支援の委託料として、796万1,000円でございます。

66ページ、67ページをごらんください。

真ん中あたり、自治振興事業費として、5,962万3,000円でございます。地域振興会の支援にかかわる経費を計上しております。地域の皆様と一緒に地域の課題や今後のあり方について考え、地域の持続可能性を確保するために外から人を入れていく方策をとともに検討する取り組みを行うため、地域振興組織支援業務委託料として684万2,000円を計上しております。

また、地域振興会の活動を支援する補助金として、地域振興組織活動交付金1,800万円、特色ある地域づくり助成金1,800万円。地域祭補助金711万円でございます。

地域おこし協力隊の起業を支援する補助金である、地域おこし協力隊員起業支援助成金につきましては、三人分の300万円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 29ページの寄附金で、ふるさと納税の寄附金7,500万で上がってええことなんですが、よう市長さんが一方じゃ、うちから出とるというて言われとるんが、この額はその差し引きの額という認識でいいんでしょうか。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 出とるというのは、安芸高田市の方でよその自治体に寄附してる方がというふうな意味合いだと思いますけれども、ここに上げておりますのは、それを差し引きしたものではなくて、純粹に入ってくるものでございます。出ていく額は、また別にあるということで御理解いただければと思います。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 出とる額がわかれば、教えてください。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 おぼつかないのですが、1,000万程度であったと思います。であるので、安芸高田市においては、皆様のほうからいただく額のほうが多いということが言えます。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 詳しくは税務課のほうで把握しておりますが、資料をなんぼか持っています。課税状況の結果によりますと、29年と30年の課税状況ですから、実際には28年中と29年中、でそれぞれ申しますと、29年においては、人数136ですね。寄附金額が855万2,000円、控除額、いわゆる税金の控除ですね、361万9,000円。そういった統計調査です。

それと、30年度ですが、人数147、寄附金額が980万1,000円で、実際の控除額445万1,000円。こういう状況です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 59ページの新事業の新社会人つながりづくり事業委託料ということで、本当にいいことだと思って、評価できるところだと感じられます。

1点、私も会社を経営しとる中で、1個横で給料を比べるというデメリットがあるんで、そこの部分はどうやっばりこの事業始まる前に決定されるかどうかで、自分のところの会社やめてよそに行くっていうことがあります。ただ、この横のつながりってのはすごくいいことだと思

うんで、それをどうやって徹底されるかどうかを1個研究材料としていただきたいんですが、もし何かあれば。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

この事業を検討するに当たりまして、何社か回らせていただいて、そのあたりのことも少し、こちらも気になったことでありましたので、そこをほかのところに、自分たちの会社の待遇と比べるっていうふうなことを気にしますかっていうふうなことをお聞きしました。

そうしましたところ、それは気にはなるけれども、それよりも横につながりができて、得られるメリットのほうが多いだろうと考えるので、私個人としては進めてもらいたいというふうな、進めたいと思うというふうな御意見をいただいております。

ここについて、徹底するかどうかというふうなことでありますけれども、余り余計なことをしゃべるなどというふうなことを言うことも難しいのかなというふうなことは思っておりますので、今後実際に進めていくにあたって、そのあたりは各企業の皆様と相談をして決めたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

話をされる可能性がありますよというのだけ、企業さんに言っとっていただければ、納得の上で堂々と説明ができるかなと思います。

それとあともう1点が63ページのふるさと応援基金の、すごい頑張ってきてくださってるんで、毎年1,000万円以上目標値も高くなつとるということで、すごいなと感じております。

1点あるとしたら、例えば牛肉を返礼品で送られてきたときに、フジのパックがついてたり、何だかんだ安芸高田らしくない包装だったりとかするらしいんで、そのことがもし改善できれば、返礼品だけは安芸高田市の包装紙を使ってほしいとか、いうのがもし指定できたらなと思うんですが、その辺がもしあれば。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

御指摘ありがとうございます。

今の牛肉につきましては、流通の関係からそういった、フジさん、フジが最終的に発送するところになっているので、そうなっているんだろうと思うのですが、御指摘の点につきましては検討してまいりたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

67ページの地域振興組織支援業務委託料ということで、これは施政方針の中にもモデル地域を選定し、その地域を調査分析経過づくりに取り組み、順次市内全域に展開していきたいということのお話になります。この辺について、ちょっと詳細をお聞きしたいと思っております。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 この地域振興組織の支援業務につきましては、30年度2月において、各振興会の皆さんに、各町ごとにそれぞれグループをつくっていただいて、研修をさせていただいたのが、それが取っかかりというふうなことになっておろうかと思えます。

それをもとに、自分たちの地域をどういうふうにしていけば、外から人が呼んでくれるか。自分たちの地域にどういう資産があるものを、どういうふうに生かしていくかというふうな、そういった取り組みを平成31年度については、さらに突っ込んで行っていくことになろうと思っております。

モデル地域を選定してというのは、その先のところ、それが終わってしまして、じゃあ自分たちの町ごとに、恐らく進めていくことになると思いますが、その中でおおよそ方向が見えてきたところに、ではその中にモデル地域を選んでというふうなことで、進めることになろうと思っております。

また、ただこれもそれぞれの地域の方の思いなど、それぞれ、それから今実際に取り組んでおられる内容によって、それぞれ違いますので、進め方が本当にそのとおりに順序立っていくかどうかということもまだわかりませんが、一応今の想定としましては、そういった形で、まずは町ごとのグループで研修、取り組みを進めていくというふうなことで始めたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 内容的には理解しました。

先ほどの説明されたときに、支援員を位置づけるとかいう話はされましたかね。職員さんが入るとかいう形はないんですね。だから、みずからの中で話を進めていきながら、みずからで計画とかそういったものをやっていくという形で理解をしとけばよろしいんですか。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 基本的には、地域の皆様でということになるのですけれども、やはりそれを進めていくにあたって、地域での活動につきましては、行政のほうからもいろいろな形でこういうことができないだろうかというふうな相談を各職場から別個に相談させていただいたり、これについて協力いただいたりというふうなことがございます。

また、私たちの課のところからも補助金という形でいろいろな活動の支援をしておりますけれども、そこのかかわりもそれでよいのかどうかということも一緒に検討していく必要があると思っておりますので、この各町ごとに取り組みを進めていくときには、関係する部署の職員も一緒に入ってというふうなことを想定しております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時27分 休憩

午後 1時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、会計課の審査を行います。

要点の説明を求めます。

兼村会計管理者。

○兼村会計管理者 それでは、会計課が所管いたしております予算について、説明をいたします。

会計課は、一般会計及び各特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の払い出しなど、出納にかかわる事務を執行いたしております。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

予算書の30、31ページをお願いいたします。

21款諸収入、2項、1目の市預金利子として、98万3,000円を計上いたしております。これは、期中の歳計現金等、余裕財源の短期定期預金運用による利子収入でございます。定期預金利率の減などに伴い、30年度と比べ、127万5,000円の減額となっております。

次に、歳出予算でございますが、46、47ページをお願いいたします。

47ページ下段、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、会計管理に要する経費は、総額561万4,000円で、前年度と比べ、23万4,000円の増額となっております。増額理由といたしましては、コンビニ収納処理件数の増加に伴う役務費手数料の増でございます。

主たる経費は、帳票等印刷製本費などで、11節需用費に14万円。

49ページをお開きください。

市税や各種使用料などの収納に要する関係金融機関への手数料やコンビニ収納処理手数料などで、12節役務費に546万3,000円を計上いたしております。

以上、会計課が所管いたします予算の説明を終わります。よろしく御願いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

柿林行政委員会総合事務局長。

○柿林行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局に係る予算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、予算書の26、27ページをお願いいたします。

27ページ説明欄、上から3段目、3節選挙委託金4,067万3,000円は、本年7月28日任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙に係る執行経費委託金、2,592万8,000円。31年4月7日執行予定の広島県議会議員一般選挙に係る執行経費委託金として、1,474万3,000円。また在外選挙人名簿登録事務に係る委託金2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

58、59ページをお願いいたします。

59ページの説明欄、下段、公平委員会の運営に要する経費としまして、34万円を計上しております。

主なものは、公平委員3名の日額報酬17万2,000円です。

次に、70、71ページをお開きください。

71ページの説明欄上段に、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費としまして、13万5,000円を計上しております。

主なものは、固定資産評価審査委員3名の日額報酬11万2,000円でございます。

72、73ページをお願いいたします。

73ページ、説明欄2段目、選挙管理委員会の運営に要する経費としまして、一般職員人件費を除き、選挙管理委員会費を96万6,000円計上しております。

主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円です。

1ページめくっていただきまして、75ページ説明欄2段目に選挙啓発に要する経費として、38万2,000円を計上しております。

安芸高田市明るい選挙推進協議会が行う選挙啓発の活動に対する補助金23万8,000円と、生徒議会開催に係る生徒送迎用バスの借り上げ料14万4,000円です。

その下に、選挙執行費を計上しております。

まず、市長選挙に要する経費ですが、来年4月17日任期満了に伴う市長選挙について、672万7,000円を計上しました。

一般職員人件費、3節職員手当等79万4,000円は、事務局員の時間外勤務手当などです。市長選挙費593万3,000円のうち、主なものは11節需用費では、ポスター掲示板の購入のほか、選挙運動員腕章など候補者交付物などの消耗品費153万3,000円。投票用紙などの印刷費116万2,000円。

12節役務費144万1,000円は、投票所入場券はがきの郵送料など。

13節委託料は、ポスター掲示場の設置・保守に係る委託料177万3,000円を見込んでおります。

次に、参議院議員選挙に要する経費として、2,636万円を計上しております。

一般職員人件費、3節職員手当等1,232万8,000円は、投開票等事務従事職員の時間外勤務手当などです。

参議院議員選挙費1,403万2,000円のうち、主なものは、1節報酬で、投開票管理者等の委員報酬284万8,000円。

11節需用費でポスター掲示板の購入のほか、事務用消耗品などの消耗品費161万7,000円。選挙執行周知案内チラシなどの印刷費41万7,000円。13節委託料358万4,000円は、選挙ポスター掲示場の設置、保守、及び撤去に係る委託費として、18節備品購入費は、読み取り集計機増設ユニット購入費用などで140万4,000円を計上しております。

次に、広島県議会議員選挙に要する経費として、1,474万3,000円を計上しました。

次のページ、77ページ説明欄をごらんください。

一般職員人件費、3節職員手当等855万6,000円は、投開票等事務従事職員の時間外勤務手当などです。

広島県議会議員選挙費618万7,000円のうち、主なものは1節報酬226万9,000円は、投開票管理者等の報酬。11節需用費では、投開票所用事務用消耗品で16万6,000円。投票立会人などの弁当代など、食糧費が30万円。13節委託料174万1,000円は、選挙ポスター掲示場237カ所の保守及び撤去委託費を。14節使用料及び賃借料は、投票所借上料などで、37万9,000円を計上しております。

最後に78、79ページをお願いいたします。

79ページの説明欄2段目、監査事務に要する経費として、一般職員人件費を除き、監査委員費110万5,000円を計上しております。

主なものは、委員2名の月額報酬98万4,000円です。

以上で、行政委員会総合事務局の所掌する予算について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

~~~~~○~~~~~



- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、消防本部・消防署の審査を行います。  
要点の説明を求めます。  
山平消防長。
- 山平消防長 議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」のうち、消防本部に係る要点の説明をいたします。  
消防本部の予算は、総じて市民に安全・安心を与える投資であり、そのための人材育成、現場における活動及び資機材等の整備に係る経費が主要でございます。  
近年の複雑、大規模化する災害の変化を踏まえ、来年度は懸案であります救急隊の専任化を推進するとともに、特に高度化、専門化する救急及び救助の技術力向上に努め、さらなる災害対応力の強化を図ってまいります。  
一方で、火災予防思想の普及に努め、とりわけ違反対象物の公表制度の運用を念頭に、事業所等への予防査察を一層強力に推進いたします。  
以上で、要点の説明を終わり、詳細については、署長、及び各課長から御説明をさせていただきます。
- 青原委員長 初めに、消防総務課の予算について説明を求めます。  
近藤消防次長兼消防総務課長。
- 近藤消防次長兼消防総務課長 それでは、平成31年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管します予算について、御説明をいたします。  
予算書の32ページ、33ページをお開きください。  
歳入の主なものとして、21款諸収入、5項雑入、3目雑入、2節救急支弁金に、489万9,000円を計上しております。この救急支弁金は、高速道路における救急業務に対して、西日本高速道路株式会社から交付されるものでございます。  
次に、予算書の154ページ、155ページをお開きください。  
歳出でございますが、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費。常備消防に要する経費のうち、消防総務管理費に2,634万5,000円を計上しております。  
最初に、9節旅費の主なものは、各種資格取得に必要な講習会等への参加や消防学校、消防大学校への入校に係る旅費及び救急救命士養成に伴う旅費でございます。  
続いて、11節需用費の主なものは、消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕費でございます。  
次に、13節委託料、次ページにかけてでございますが、主なものは、庁舎清掃、受水槽清掃などの一般業務委託料、消防支援情報管理システムなどの保守点検委託料でございます。  
157ページ説明欄をごらんください。  
14節使用料及び賃借料の主なものは、公用車リース、消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具借上料でございます。

続いて、15節工事請負費は、消防庁舎一部LED化工事、及び西浦訓練場のサイン設置工事に係る経費でございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金の主なものは、職員の消防学校等への入校負担金や各種研修負担金、及び救急救命士の養成所への入所負担金を計上しております。

以上で、消防総務課所管、予算概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 続きまして、消防課が所管します予算について、概要を御説明いたします。

予算書158、159ページをお開きください。

上段、消防活動管理費に、2,588万2,000円を計上しております。

主たるものとして、まず12節役務費に、発信地検索利用料及び北部分駐所、消防救急デジタル無線等の専用回線使用料に係る経費を計上しております。

次に、13節委託料に指令台の元号改正に伴うシステム改修の一般業務に関する委託料、及びデジタル無線設備、消防緊急指令施設、またお太助フォンによる消防団出動指令のネットワークシステムなどの保守点検委託料を計上しております。

続きまして、14節使用料及び賃借料に、デジタル無線アンテナを架設している、NTTの鉄塔の借り上げ料を計上しております。

また、19節負担金補助及び交付金に、広島県域メディカルコントロール協議会への負担金を計上しております。

次に、160、161ページをお開きください。

上段、消防資機材整備事業費、18節備品購入費に火災出動時などに使用いたします空気呼吸器5基、空気ボンベ10本の購入経費を計上しております。

以上で消防課に係る予算概要について、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

小笠原予防課長。

○小笠原予防課長 予防課が所管します予算の概要を説明いたします。

予算書の18から19ページをお開きください。

歳入でございますが、上段14款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料に、危険物許認可事務などの手数料とし

て、37万円を計上しております。

次に、36から37ページをお開きください。

21款諸収入、5目雑入、3節雑入、上段消防本部関係雑入のうち、コミュニティ助成事業助成金として40万円を計上しております。

次に、予算書156から157ページをお開きください。

歳出でございますが、中段の火災予防費に、198万6,000円を計上いたしております。

主たるものとして、1節報酬に、事業所の避難訓練や、防火指導などを行う消防関係業務指導員の報酬を計上しております。

次に、11節需用費に、予防業務に係る消耗品、車両の燃料費などの経費を計上しております。

次に、14節使用料及び賃借料に、車両リースに係る経費を計上しております。

最後に、18節備品購入費に、幼年消防クラブ用鼓笛セットに係る経費を計上しております。

以上で、予防課が所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、警防課の予算について説明を求めます。

益田消防署長。

○益田消防署長 それでは、消防署に係る平成31年度当初予算について、要点の御説明をいたします。

消防署の予算は、現場活動を行う上で、必要不可欠な消耗品や安全な活動を担保する機器点検を中心に、計上させていただいております。また、安全で効果的な現場活動は日々の積み重ねが全てです。

市民の皆様へ安全・安心をより一層実感していただくため、来年度も引き続き、署員一同、たゆまぬ努力を重ねてまいります。

なお、詳細につきましては、警防課長のほうから御説明申し上げます。

○青原委員長 下津江警防課長。

○下津江警防課長 警防課が所管します予算の概要について、御説明いたします。

予算書の158、159ページをお開きください。

中段、現場活動費に、810万5,000円を計上しております。

主たるものとして、1節報酬に、自主防災組織の訓練指導や、応急手当講習を行う消防関係業務指導員の報酬を計上しております。

次に、11節需用費に、消火活動や救急業務に使用する消防ホースや救急消耗品、消防車、救急車の燃料費、及び車検、法例点検などに係る部品、整備代を計上しております。

次に、12節役務費に、自動心臓マッサージ機、人工呼吸器の保守点検代、消防車、救急車の車検、法例点検手数料、及び自賠責保険料などの

経費を計上しております。

以上で、警防課の所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。

これより、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、明日8日、午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 散会